黒部市総合振興計画
後期基本計画

（平成 25 年度～平成 29 年度）

富山県　黒部市

― 目次 ―

第１部　序論 ---------- 1

第１章　後期基本計画策定の趣旨---------- 2

第２章　後期基本計画の位置づけ---------- 2

第３章　総合振興計画全体の構成および基本計画の期間---------- 3

第４章　主要指標の推移（人口と世帯数等）---------- 5

　第１節　人口と世帯数---------- 5

　第２節　就業人口---------- 6

　第３節　交流人口---------- 7

第５章　住民意向動向 ---------- 8

第２部　後期基本計画の策定にあたって---------- 13

第１章　後期基本計画策定の視点---------- 14

　第１節　前期基本計画からの黒部市を取り巻く状況の変化 ---------- 14

　第２節　前期基本計画からの市民意見の変化 ---------- 15

　第３節　後期基本計画策定にあたっての視点 ---------- 16

第２章　後期基本計画の推進---------- 17

第３部　黒部市総合振興計画・後期基本計画（各論）---------- 20

第１章　自然と共生し水と緑の文化を創造するまちづくり---------- 20

　１－１　自然環境の保全---------- 20

　１－２　河川・海岸環境の保全と整備---------- 22

　１－３　森林環境の保全と活用---------- 26

　１－４　水を活かしたまちづくり ---------- 28

　１－５　再生可能エネルギーの利活用---------- 30

第２章　地域特性を活かした産業育成のまちづくり---------- 32

　２－１　農林水産業の振興---------- 32

　２－２　工業の振興---------- 36

　２－３　商業の振興---------- 38

　２－４　観光の振興---------- 40

第３章　快適な暮らしを支える都市基盤の充実したまちづくり---------- 44

　３－１　北陸新幹線の整備---------- 44

　３－２　道路の整備---------- 46

　３－３　市街地・住宅の整備---------- 50

　３－４　水道の整備---------- 52

　３－５　下水道の整備---------- 54

３－６　公園・緑地の整備 56
３－７　情報・通信の整備 58

第４章　健やかに安全で安心して暮らせるまちづくり 60
４－１　保健・医療の充実 60
４－２　地域福祉の充実 62
４－３　高齢者福祉の充実 64
４－４　障害者福祉の充実 66
４－５　介護保険への対応 68
４－６　子育て支援の充実 70
４－７　消費者支援の充実 72
４－８　消防・防災体制の充実 74
４－９　防犯体制の充実 76
４－10　交通安全の推進 78
４－11　ごみの減量化・リサイクルの推進 80

第５章　個性と創造性を伸ばし豊かな心を育むまちづくり 82
５－１　家庭教育の充実 82
５－２　学校教育の充実 84
５－３　青少年の健全育成 86
５－４　生涯学習の推進 88
５－５　文化・スポーツの振興 90
５－６　国際化への対応 94

第６章　市民と行政が一体となったまちづくり 96
６－１　市内外との連携・交流の促進 96
６－２　開かれた行政への取り組み 98
６－３　市民活動支援への取り組み 100
６－４　男女共同参画社会の推進 102
６－５　市民と一体となった計画的行政運営の推進 104
６－６　健全財政の推進 106

第１部　序論

第１章　後期基本計画策定の趣旨

本市は、黒部峡谷や黒部川・富山湾などの美しい環境に恵まれた県東部の中核を担う都市であり、歴史的な転換期となり得る北陸新幹線の開業をはじめ、環境・経済・社会の大きな変動に的確に対応するまちづくりを進めていく必要があります。

そのため、平成 20 年 3 月に合併後初めての総合計画として黒部市総合振興計画を策定し、平成 20 年度から平成 24 年度までを前期基本計画の対象年次として、計画に位置づけた施策を進めてきました。

この期間においては、世界的な金融危機の発生や新興国の著しい経済発展、不安定な社会情勢など、世界的に大きな変化が生じており、我が国でも、長引く不況や平成 23 年の東日本大震災の発生、少子高齢化・人口減少のさらなる進行など、前期基本計画の策定時から社会情勢に大きな変化がみられます。

これらの変化に加え、本市においては、後期基本計画の対象年次に北陸新幹線の開業、新庁舎の建設を控えるなど、非常に重要な時期であり、大きな転機が訪れることとなります。

これらの時代の潮流・大きな変化に対応し、黒部市がさらなる発展を遂げるための効果的な施策を推進していくために、後期基本計画を策定するものとします。

第２章　後期基本計画の位置づけ

黒部市総合振興計画は、本市の長期的かつ基本的な方向を示し、これを実現していくための最上位に位置する計画です。

その中で後期基本計画は、基本構想に基づき、また前期基本計画の見直しを踏まえ、黒部市が目指す都市像の実現に向けて、目標年次である平成 29 年度までの施策の方向性について定めるものです。

第３章　総合振興計画全体の構成および基本計画の期間

黒部市総合振興計画は、下記のように「基本構想」「基本計画（後期）」および「実施計画」により構成されます。

項　目	計画期間	内　容
基本構想	平成 20 年度～平成 29 年度	時代の潮流や地域の問題点を踏まえ、解決すべき本市の課題を示すとともに、目指すべき将来像や基本方針、施策の大綱など長期的な展望を示すものです。
基本計画	【前期】 平成 20 年度～平成 24 年度 **【後期】** **平成 25 年度～平成 29 年度**	基本構想を実現するため、必要な施策や事業などを分野ごとに定め、市民と行政の役割分担を示すものです。 **なお本計画書は、本市を取り巻く状況の変化や市民ニーズの変化などを踏まえ、後期における取り組み方針を記載しています。**
実施計画	平成 20 年度～ （3 年計画を毎年度見直し）	基本計画で示した施策などを計画的に実行するため、実施年度、事業内容、実施主体、財源内訳などを明らかにするものです。

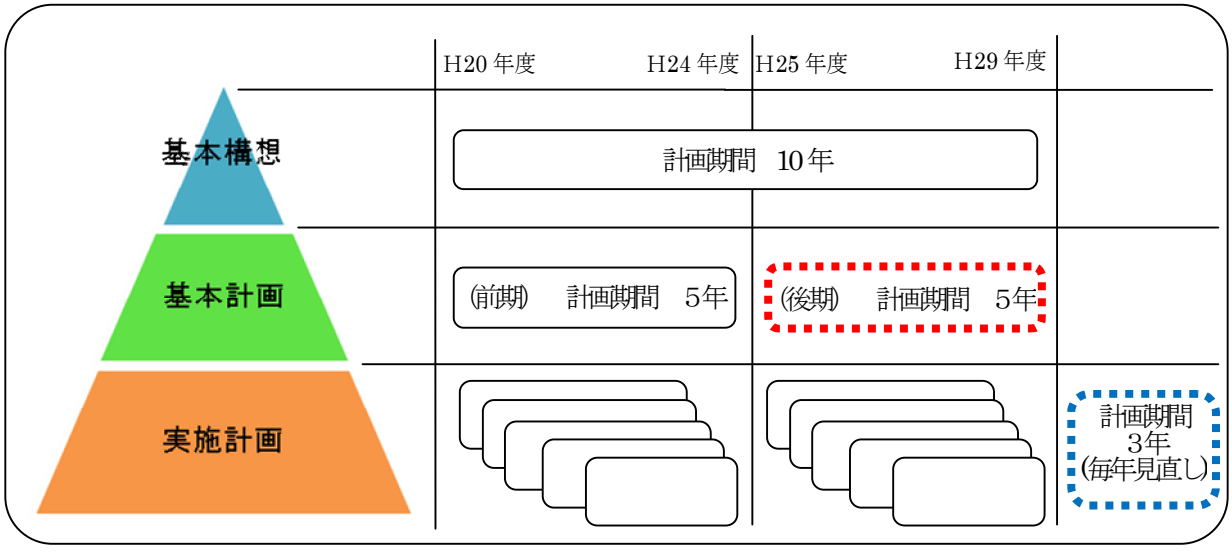

なお本計画では、今回策定した後期基本計画を冒頭に設け、変更を行っていない基本構想については、後段に記載しています。

（基本構想における将来像等の内容）

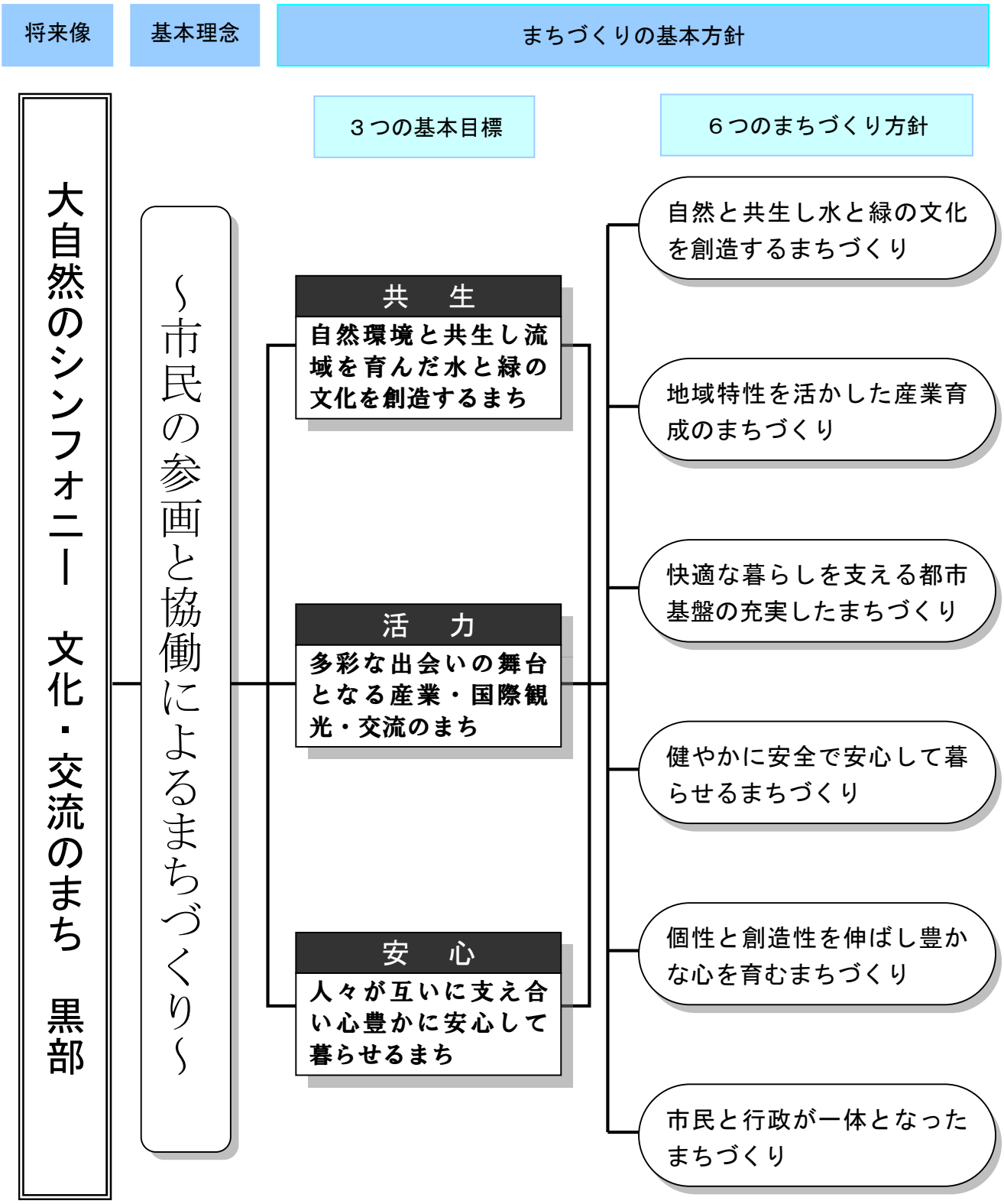

第４章　主要指標の推移（人口と世帯数等）

第１節　人口と世帯数

（１）人口と世帯数

平成２年から平成 22 年の間における国勢調査の数値から、人口減少が顕著であることがわかります。将来的にみても、国勢調査を基礎とした過去の人口動態や出生率・生存率などのデータを用いたコーホート要因法によると、平成 29 年の本市の人口は約 40,200 人と推計され、この傾向は続いていくものと見込まれます。また、世帯人員は、単身世帯の増加などに伴い、平成 29 年には約 2.7 人/世帯、世帯数は約 15,200 世帯と推計されます。

これらの推計をみると、総合振興計画基本構想を策定した平成 19 年時点での推計とほぼ同様の傾向で推移しており、今後ますます人口減少への対策が重要です。

後期基本計画では、基本構想で設定した将来人口 43,000 人の目標に向かって、引き続きさまざまな施策を展開していく必要があります。

■人口、世帯数および世帯人員の推移と推計結果■

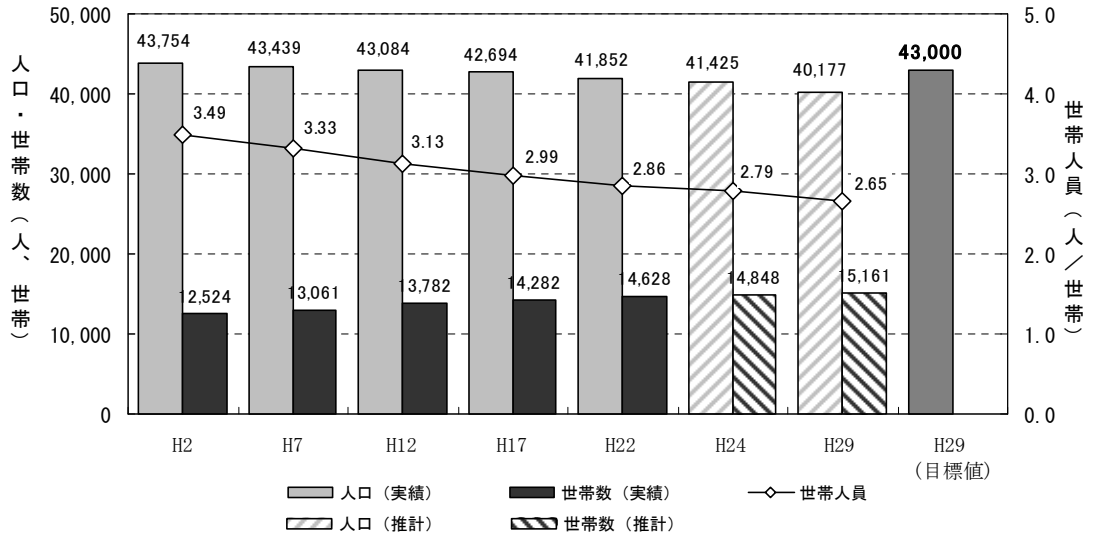

資料：H2～H22 国勢調査

（２）年齢３区分別人口

コーホート要因法による推計結果により平成 29 年の年齢 3 区分別の人口は、年少人口約 5,100 人、生産年齢人口約 22,500 人、老年人口約 12,600 人と推計され、現状のまま少子高齢化が進行すると、老年人口の割合が 30%台に達すると見込まれます。

この推計についても、基本構想策定時とほぼ同様の傾向で推移しています。

■年齢別推計結果■　〔単位：人〕

	実績値					推計値		目標値
	H２ 1990 年	H7 1995 年	H12 2000 年	H17 2005 年	H22 2010 年	H24 2012 年	H29 2017 年	H29 2017 年
総人口	43,754	43,439	43,084	42,694	41,852	41,425	40,177	43,000
年少人口 【0～14 歳】	7,726 (17.7%)	6,738 (15.5%)	6,063 (14.1%)	5,757 (13.5%)	5,581 (13.3%)	5,477 (13.2%)	5,092 (12.7%)	
生産年齢人口 【15～64 歳】	29.304 (67.0%)	28,562 (65.8%)	27,716 (64.3%)	26,673 (62.5%)	25,145 (60.1%)	24,309 (58.7%)	22,514 (56.0%)	
老年人口 【65 歳以上】	6,724 (15.4%)	8,139 (18.7%)	9,305 (21.6%)	10,264 (24.0%)	11,126 (26.6%)	11,639 (28.1%)	12,571 (31.3%)	

※年齢不詳人口がいた場合は、総人口と整合を図るため、各年齢層の人口割合で按分を行っています。
※年齢層の構成割合は、四捨五入の関係で、合計が 100%とならない年があります。

第２節　就業人口

平成 7 年から平成 22 年の国勢調査による実績値および生産年齢人口の推計値から就業者数や産業別就業人口を推計しています。

今後、少子高齢化に伴い就業者数も減少することが予想されます。平成 29 年の就業人口の見通しは約 18,800 人と推計され、平成 22 年から平成 29 年にかけて約 2,500 人の就業者人口の減少、就業率が 46.9%と 50%を下回ると見込まれます。

■就業人口の見通し■　〔単位：人〕

	実績値				推計値	
	H7	H12	H17	H22	H24	H29
就業者数 （就業率）	25,010 (57.2%)	23,956 (55.1%)	22,976 (53.8%)	21,293 (50.9%)	20,542 (49.6%)	18,824 (46.9%)
第１次産業	1,971	1,205	1,137	855	802	668
第２次産業	11,326	10,991	10,092	9,150	8,739	7,781
第３次産業	11,713	11,760	11,747	11,288	11,001	10,375

第３節　交流人口

観光入込み客数を交流人口に換算し、平成 7 年から平成 22 年の入込み客数の推移から将来交流人口を推計します。

平成 22 年は市全体で 7,000 人／日であり、目標年次である平成 29 年には約 8,300 人の交流人口が想定されます。

なお、基本構想において、今後の観光ニーズの変化や国際観光への対応および北陸新幹線開業による駅利用者の増加（2,700 人/日）により交流人口はさらに拡大することも想定されることから、目標交流人口を 12,000 人と設定しています。

■交流人口の推計■　　〔単位：人／日〕

	実績値				推計値		目標値
	H7	H12	H17	H22	H24	H29	H29
交流人口	3,700	5,000	5,500	7,000	7,300	8,300	12,000

第５章　住民意向動向

（１）調査の概要

「黒部市総合振興計画（後期基本計画)」の策定に向け、市民や学生のまちづくりに対する意向を把握し、計画に反映することを目的としてアンケートを実施しました。

なお、多角的な意見の把握を目的として、転出された方や町内会長を務めている方に対してもアンケートを実施しました。アンケートの概要は以下のとおりです。

対象	市民	学生	転出者	町内会長
調査方法	郵送による 送付・回収	学校で 配布・回収	市役所窓口で 依頼	郵送による 送付・回収
調査対象	市内在住の 20 歳以上の中から、2,500 人を無作為抽出	鷹施中、高志野中、桜井中、宇奈月中、桜井高の生徒 （各２学年）	転出届の手続き者に対して依頼	各町内会長
調査期間	平成 23 年 8 月 1 日～12 日	平成 23 年 8 月 17 日～9 月 9 日	平成 23 年 8 月 1 日～9 月 9 日	平成 23 年 10 月 14 日～31 日
配 布 数	2,500	553	37	150
回 収 数	1,020 ※回収率 40.8%	553 ※回収率 100% 鷹施中 89 高志野中 71 桜井中　167 宇奈月中 43 桜井高　183	37 ※回収率 100%	96 ※回収率 64%

次ページ以降では、市民アンケートおよび学生アンケートの結果から、「将来に求める施策」に関する部分を抜粋して記載しています。

また、「第２部　後期基本計画の策定にあたって　：　第１章　後期基本計画策定の視点」では、黒部市総合振興計画（前期基本計画）策定時に実施した市民アンケート結果と比較し、「将来に求める施策」の市民ニーズの変化を整理しています。

（２）将来に求める施策について

■自然環境

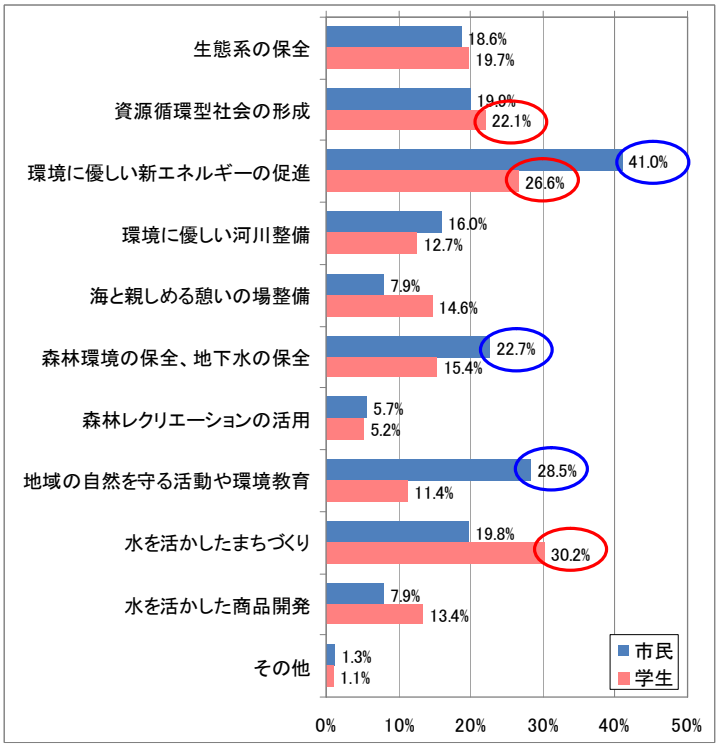

・市民からは「環境に優しい新エネルギーの促進」が挙げられているとともに、「地域の自然を守る活動や環境教育」「森林環境の保全、地下水の保全」なども上位に挙げられています。
・学生からは、「水を活かしたまちづくり」「環境に優しい新エネルギーの促進」「資源循環型社会の形成」などが挙げられています。

■地域の産業（経済）

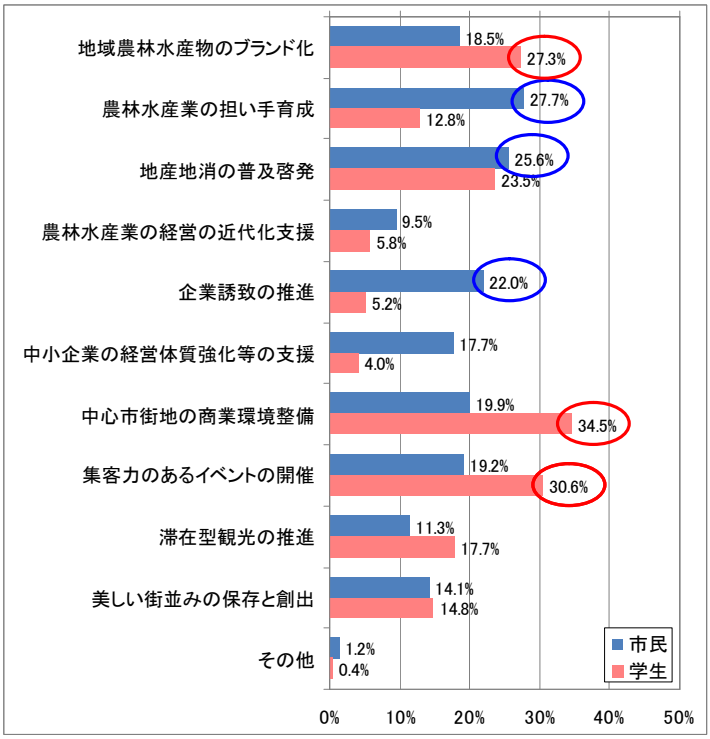

・市民からは「農林水産業の担い手育成」「地産地消の普及啓発」「企業誘致の推進」が多く挙げられています。
・学生からは、「中心市街地の商業環境整備」「集客力のあるイベントの開催」など、まちのにぎわいづくりを求める声が特に多く挙げられています。

■都市基盤・まちづくり

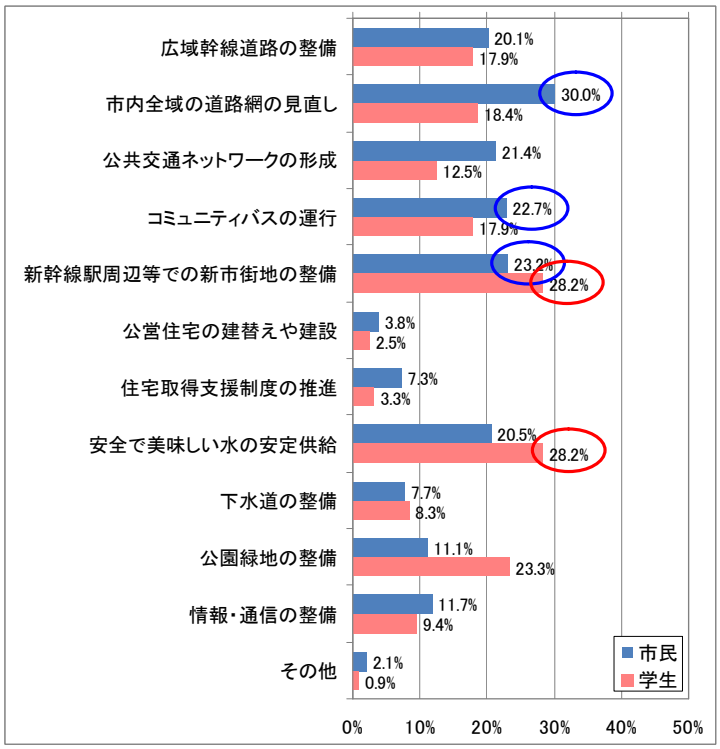

・市民、学生ともに新幹線駅への高い関心がみられます。
・市民からは「市内全域の道路網の見直し」「コミュニティバスの運行」など、交通への高い関心がみられます。
・また、学生からは「安全で美味しい水の安定供給」が上位に挙がっています。

■医療福祉・防災

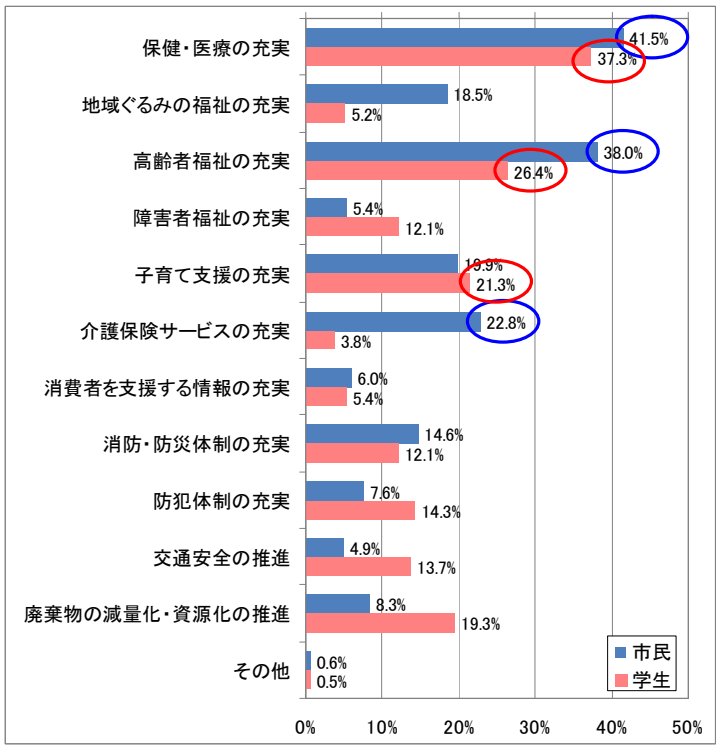

・市民、学生ともに「保健・医療の充実」「高齢者福祉の充実」への高い関心がみられます。
・また、市民では「介護保険サービスの充実」が、学生では「子育て支援の充実」も上位に挙がっています。

■教育・文化

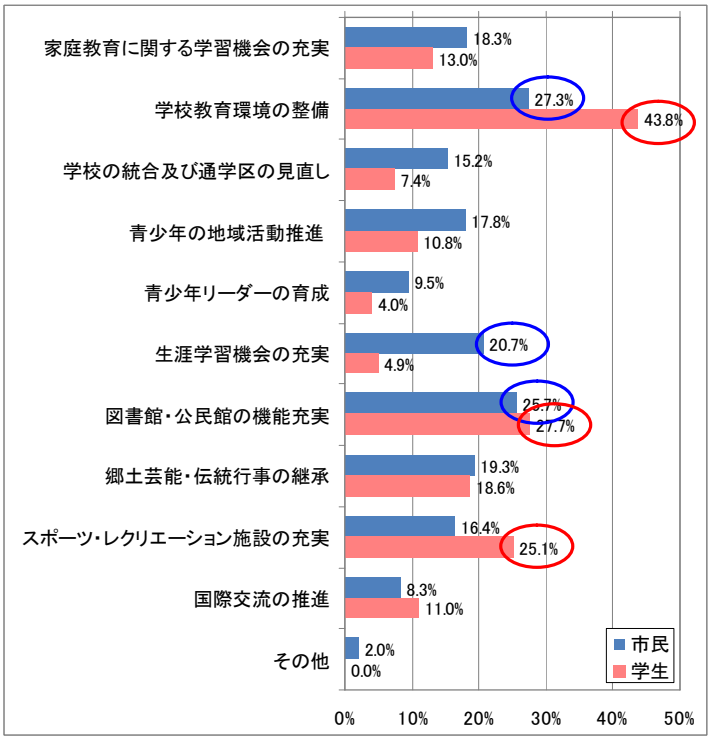

・市民、学生ともに「学校教育環境の整備」や「図書館・公民館の機能充実」が上位に挙がっています。
・また、市民では「生涯学習機会の充実」が、学生では、「スポーツ・レクリエーション施設の充実」も上位に挙がっています。

■市民参画や行財政運営

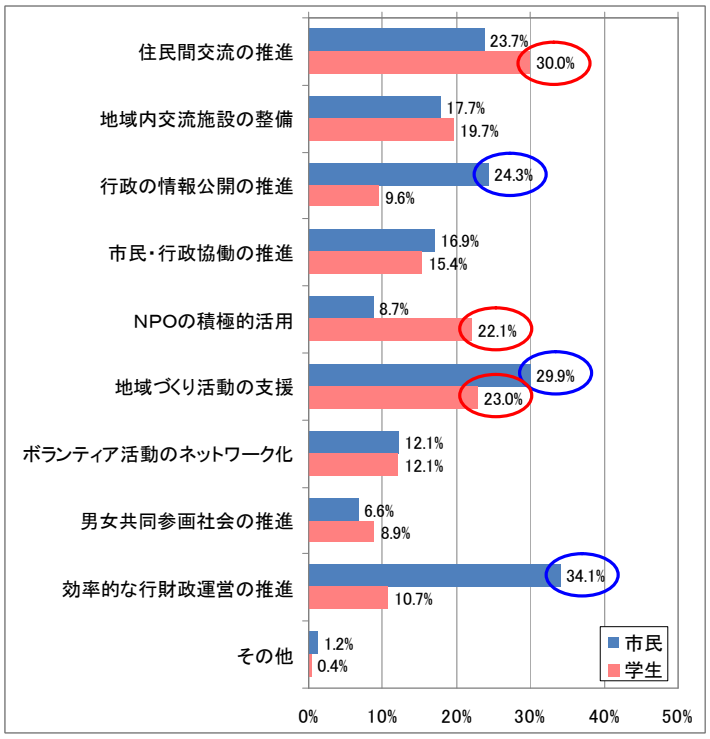

・市民、学生ともに、「地域づくり活動の支援」が多くを占めています。
・また、市民からは特に「効率的な行財政運営の推進」や「行政の情報公開の推進」が上位に挙がっています。
・学生からは「住民間交流の推進」「NPO の積極的活用」などが上位に挙がっています。

第２部　後期基本計画の策定にあたって

第１章　後期基本計画策定の視点

前期基本計画策定後、本市を取り巻く社会情勢は大きく変わっています。そのなかで、本市が今後５年間で確実に取り組まなければならない大きな課題と市民ニーズの変化について、的確に把握する必要があります。

後期基本計画を策定するにあたっては、これらの状況の変化および取り組むべき課題を見直しの視点として整理し、事業に反映していくことになります。

第１節　前期基本計画からの黒部市を取り巻く状況の変化

①環境に配慮したエネルギーへの関心の高まり

環境に対する負荷を少なくし、また、限られた資源を有効に活用する必要があるなか、循環型社会の実現に向けてさまざまな取り組みが進められています。東日本大震災による福島第一原発の事故などを受け、その取り組みの一つとして、再生可能エネルギーに対する関心がこれまで以上に高まっています。特に本市では豊富な水資源やバイオマスなど、再生可能エネルギーに取り組んできた実績があり、後期基本計画では、より一層の取り組みの充実が求められています。

②北陸新幹線開業と新庁舎建設を見据えた活力あるまちづくりの推進

北陸新幹線の開業をはじめ新庁舎の建設など、都市基盤の整備に係る大きな事業が控えているなか、新幹線新駅を交流拠点とする交通ネットワークづくり、新庁舎を中心としたコンパクトなまちづくりを進め、ヒト、モノ、情報の交流を強化していく必要があります。そのためには、これらの事業の着実な実施にあわせて、にぎわいの創出や産業の活性化などの取り組みを強力に推進していくことが求められています。

③東日本大震災を教訓とした防災意識の高まり

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災では、津波により多くの人命が失われ、沿岸部の市街地も壊滅的な被害を受けました。これらの甚大な被害を教訓として、全国的に防災に対する意識の高揚がみられます。本市においても、総合的な防災体制の見直し・充実による、安全で安心なまちづくりの推進が求められています。

④少子高齢化（人口減少）のさらなる進行

平成 22 年の国勢調査では、本市の高齢化率は約 27%となっており全国平均の 23%と比較しても、少子高齢化の進行が顕著にみられます。

今後も少子高齢化のさらなる進行が見込まれるなか、全ての人が安心して生活できる環境を確立するために、地域医療体制の充実や地域に根差した福祉の充実を図るとともに、人口減少の抑制および少子高齢化へのより一層の対策の推進が求められています。

第２節　前期基本計画からの市民意見の変化

前期基本計画と後期基本計画の策定時に実施したアンケート結果を比較し、市民ニーズに変化があった内容を整理します。

アンケート結果に大きな変化があった項目については、「環境に優しい新エネルギーの促進」が+24.5%と、大幅に増加しています。また、「地域づくり活動の支援」（+10.2%）、「介護保険サービスの充実」（+8.4%）、「安全で美味しい水の安定供給」（+8.1%）、「消防・防災体制の充実」（+7.4%）、「水を活かしたまちづくり」（+7.1%）などが増加しています。

■　回答割合が増加した施策内容（上位 10 位）　■

	前期策定時	後期策定時	増加
環境に優しい新エネルギーの促進	16.5%	41.0%	24.5%
地域づくり活動の支援	19.7%	29.9%	10.2%
介護保険サービスの充実	14.4%	22.8%	8.4%
安全で美味しい水の安定供給	12.4%	20.5%	8.1%
消防･防災体制の充実	7.2%	14.6%	7.4%
水を活かしたまちづくり	12.7%	19.8%	7.1%
住民間交流の推進	16.8%	23.7%	6.9%
学校の統廃合及び通学区の見直し	8.8%	15.2%	6.4%
公共交通ネットワークの形成	15.2%	21.4%	6.2%
中小企業の経営体質強化等の支援	12.0%	17.7%	5.7%

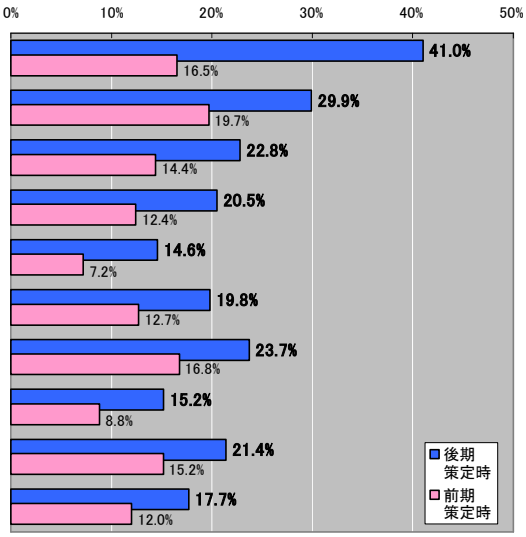

前期基本計画からの状況の変化と、上記の増加がみられる市民意見との関係を整理すると、以下のようになります。

	①環境に配慮したｴﾈﾙｷﾞｰ	②活力あるまちづくり	③防災意識	④少子高齢化
環境に優しい新エネルギーの促進	○			
地域づくり活動の支援				○
介護保険サービスの充実				○
安全で美味しい水の安定供給		○		
消防・防災体制の充実			○	
水を活かしたまちづくり		○		
住民間交流の推進				○
学校の統廃合及び通学区の見直し				○
公共交通ネットワークの形成		○		
中小企業の経営体質強化等の支援		○		

第３節　後期基本計画策定にあたっての視点

前述の「前期基本計画からの黒部市を取り巻く状況の変化」および「前期基本計画からの市民意見の変化」を踏まえ、後期基本計画では、以下の「４つ」を策定にあたっての重要な視点とします。

総合振興計画基本構想で位置づけた「将来像」「基本理念」「まちづくりの基本方針」のもと、「４つ」の視点を踏まえた後期基本計画を策定し、まちづくりが着実に進められるように努めるものとします。

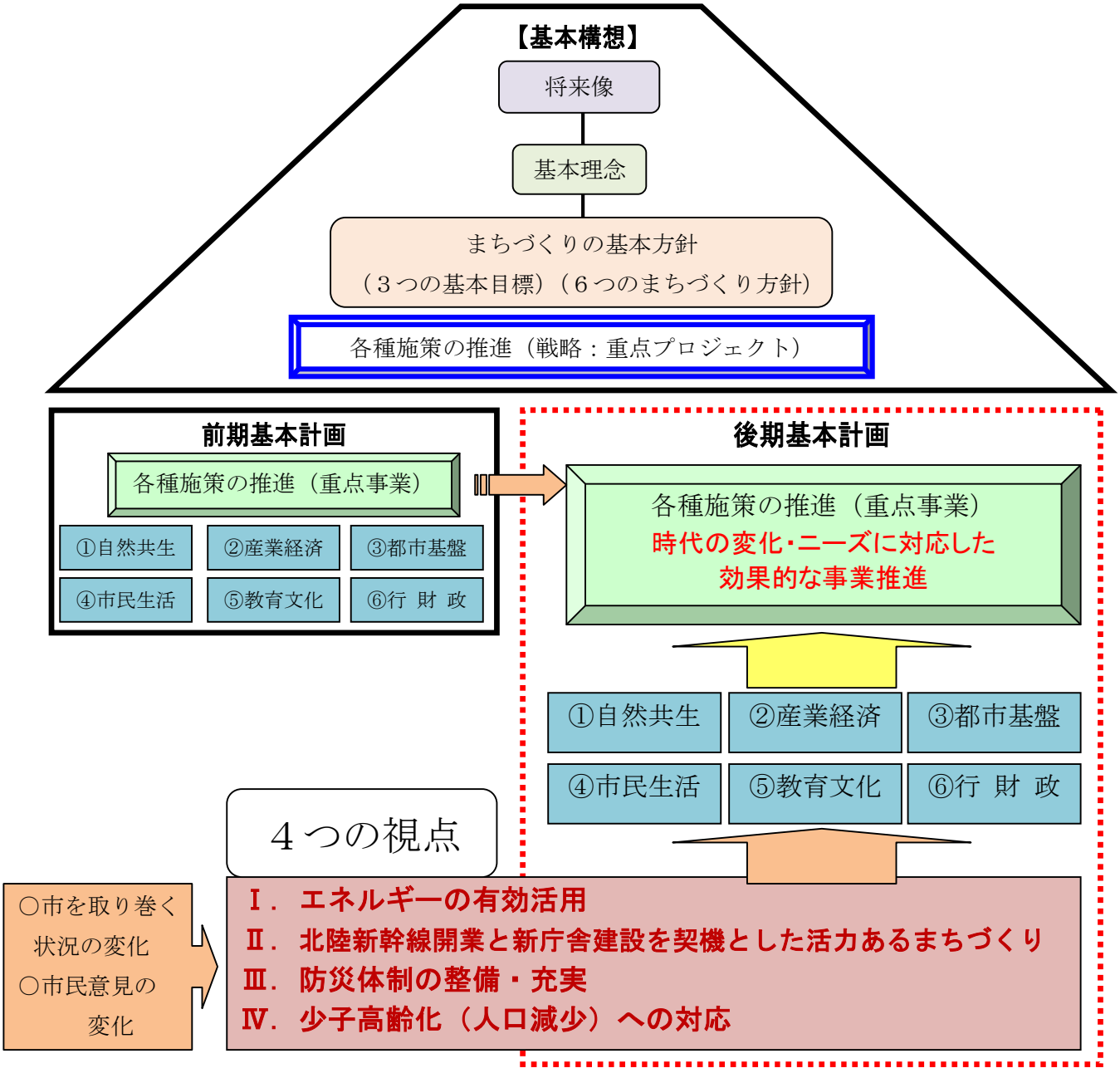

第２章　後期基本計画の推進

総合振興計画基本構想において、本市が目指す将来像とその実現に向けた３つの基本目標に向かって進むための戦略を「重点プロジェクト」とし、前期および後期基本計画の各施策では「重点事業」として取り組んでいます。

重点プロジェクトを構成している各分野の事業について、前期基本計画から後期基本計画に引き継ぐとともに、「４つの視点」を踏まえ、重点事業のうち後期基本計画においてさらに力点をおいて取り組むべき事業を以下に示します。

これらの事業により一層取り組むことにより、社会状況や市民ニーズの変化に対応しながら、後期基本計画の推進に努めるものとします。

４つの視点	【取り組みの趣旨】		
	分野	事業区分	力点をおいて取り組む重点事業
Ⅰ．エネルギーの有効活用	**【環境を第一に考えた効率的なエネルギーの活用】**		
	①自然共生	再生可能エネルギー利活用事業	・小水力、太陽光等の再生可能エネルギーの調査研究および利活用
		バイオマス利活用事業	・バイオマスエネルギーの利活用による循環型社会の構築
Ⅱ．北陸新幹線開業と新庁舎建設を契機とした活力あるまちづくり	**【さらなる観光振興・産業活性化】**		
	①自然共生	環境保全･美化対策事業	・市が誇る観光資源である黒部峡谷の自然保護と環境保全の推進
		水環境保全整備･水源利活用推進事業	・フィールドミュージアム構想の推進 ・名水を活かした企業誘致活動の推進
	②産業経済	生産・流通・販売対策促進事業	・産地ブランド化の推進
		山・川・海の観光資源有効活用事業	・恵まれた観光資源の有効活用と各観光施設との連携
		広域観光ネットワーク整備事業	・広域観光ネットワークの整備
		観光客受入れ体制強化事業	・観光局体制の強化 ・観光振興、地域活性化の推進
	③都市基盤	新駅周辺整備事業	・駅前広場などの交流拠点の整備 ・周辺の土地利用・規制の誘導
		公共交通対策事業	・地鉄新駅整備等公共交通ネットワークの整備促進
		国道・県道・幹線道路整備事業	・黒部ＩＣ・新幹線新駅の利便性の向上および幹線道路網の整備充実
		上水道･簡易水道施設整備事業	・水道施設（災害対策連絡管等含む）の整備推進
	⑥行財政	地域間交流推進事業	・Ｉ・Ｊ・Ｕターンの促進、空き家などの効果的な活用による定住・半定住人口の拡大
	【コンパクトなまちづくり・中心市街地の活性化】		
	②産業経済	商業基盤整備事業	・中心市街地の整備、活性化推進
	⑥行財政	新庁舎建設事業	・利用しやすく効率的な新庁舎の整備

４つの視点	【取り組みの趣旨】		
	分野	事業区分	力点をおいて取り組む 重点事業
Ⅲ．防災体制の整備・充実	**【防災体制の整備・充実】**		
	③都市基盤	上水道･簡易水道施設整備事業（再掲）	・水道施設（災害対策連絡管等含む）の整備推進
	④市民生活	市民病院整備事業	・災害拠点病院としての重要度の高まり
		地域福祉体制整備事業	・地域住民が互いに支えあい助け合うケアネット活動の推進
		消防施設整備事業	・消防施設の高度化の推進
		防災対策事業	・地域防災体制や防災基盤の整備推進 ・自主防災組織の育成支援
	⑤教育文化	学校施設整備事業	・桜井中学校の建設など学校施設の耐震化の推進
	⑥行財政	新庁舎建設事業（再掲）	・防災危機管理体制の確保
Ⅳ．少子高齢化（人口減少）への対応	**【就業の場の確保】**		
	②産業経済	農業生産体制支援事業	・後継者、担い手育成による持続的な農林水産業の支援
		工業活性化事業（商業共通）	・新規企業誘致のための施策推進
	【住みやすいまちのための環境整備】		
	③都市基盤	公共交通対策事業（再掲）	・地鉄新駅整備等公共交通ネットワークの整備促進
		国道・県道・幹線道路整備事業（再掲）	・黒部ＩＣ・新幹線新駅の利便性の向上および幹線道路網の整備充実
	④市民生活	市民病院整備事業（再掲）	・高齢化社会・医療の高度化対応の必要性
	【高齢者に優しく、また子育てに適した環境整備】		
	④市民生活	地域福祉体制整備事業（再掲）	・地域住民が互いに支えあい助け合うケアネット活動の推進
		介護保険サービス事業	・介護予防マネジメント等総合的な介護予防の推進
		子育て環境整備事業	・子育てに関する支援・相談の充実
	⑤教育文化	学校施設整備事業（再掲）	・学校統合および通学区域の見直し・推進
	【交流人口等の増によるまちの活性化】		
	②産業経済	観光客受入れ体制強化事業（再掲）	・観光振興、地域活性化の推進
	⑥行財政	地域間交流推進事業（再掲）	・Ｉ・Ｊ・Ｕターンの促進、空き家などの効果的な活用による定住・半定住人口の拡大

第３部　黒部市総合振興計画・後期基本計画

１－１　自然環境の保全

【現況と課題】

○環境にやさしいまちづくり

循環型社会の実現に向けて、地下水の持続的利用のための節水および下水や工場排水の再利用など水資源の保全活動を推進するとともに、市環境衛生協議会や市水資源対策協議会などへの支援をはじめ、市民・事業者・行政の連携による環境美化活動の推進に努めています。

今後は、地球温暖化防止対策として節電の取り組みをはじめとする省エネルギーの推進も積極的に行うとともに、さらなる新技術の導入などによる環境保全を着実に行っていくことが求められています。

○自然景観の保全

北アルプスの山々から黒部川の流れに沿って広がる扇状地と富山湾までが一体となった本市の自然景観については地域固有の財産として、広域的・一体的な環境保全への取り組みを進め、後世に継承していく責務があります。

特に、日本一のＶ字峡で知られる黒部峡谷については本市の自然景観の豊かさを示すシンボルとして、世界文化遺産への登録に向け市民意識の共有・啓発と協働による保全活動に取り組む必要があり、現在、黒部峡谷ナチュラリスト研究会や立山黒部環境保全協会などによる保全活動が行われ、一定の成果を上げています。また、登山道の整備についても、宇奈月方面遭難対策協議会などと連携し、安全で快適な環境の提供に努めています。今後は、登山者や観光客など黒部への来訪者が自ら保全活動を実践するよう美化・環境保全意識のさらなる高揚を図る取り組みを進める必要があります。

さらに、平成23年９月に県内６番目の県立自然公園に僧ヶ岳一帯が指定されたことから、引き続き、当該地域の貴重な自然環境と多様な生態系や優れた風景を保全しつつ、安全で適正な利用を図る必要があります。

これらに加え、自然の恵みである水の豊かさを感じさせるまちなかや田園地でのせせらぎを大切に守るための取り組みも求められています。

○生態系の保全

多様な生物が生息できるよう、残された自然環境の保全に努め、失われた生息域の回復を図るための環境整備を進めていく必要があります。

一方で、中山間地域では、クマ、サル、イノシシなどの野生動物による農作物被害が増加傾向にあり、電気柵を活用した鳥獣害防止対策を講じつつ、人と野生動物の共生・すみ分けに努め、生態系の維持、生息数の適正管理を行っていく必要があります。

○公害の監視強化

大気汚染・水質汚濁の調査、企業との公害防止協定締結などによる監視を継続するとともに、北陸新幹線の開業や放射能汚染などを考慮した公害監視体制の確立が求められています。

【課題の整理】	【市民の声】
①環境にやさしいまちづくりの推進 ②自然景観の保全 ③生態系の保全 ④公害の監視強化	・黒部の良い自然をもっとアピールしてほしい。 ・不法投棄、道路へのごみ捨てをなくしてほしい。

【施策の展開方針】

○環境にやさしく自然景観の保全が良好なまち

・地球環境から身近な環境までを考え、自ら行動できる市民を育成します。
・再生・回復・復元・創造などの視点で、黒部固有の生態系や美しい自然景観を守り育みます。
・市民の生活環境を守るため、公害防止協定の締結も含めた公害監視体制の充実に努めます。

【施策の内容】

①環境保全・美化対策事業

事業メニュー	計画期間						役割分担	
	前期	25	26	27	28	29	事業主体	協働体制
◇環境保全・美化活動の推進	○	→	→	→	→	→	市	・環境衛生協議会 ・自治振興会　等
◆水資源の保全	○	→	→	→	→	→	市	・水資源対策協議会
◇地球温暖化対策の推進	○	→	→	→	→	→	市･県	・とやま環境財団
◇環境ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄｼｽﾃﾑ(EMS)の取り組み	○	→	→	→	→	→	市	
◆黒部峡谷の自然保護と環境保全の推進	○	→	→	→	→	→	市	･立山黒部環境保全協会黒部支部 ･黒部峡谷ナチュラリスト研究会 ・宇奈月方面遭難対策協議会
◇僧ヶ岳県立自然公園の自然保護と環境保全の推進	○	→	→	→	→	→	市	・僧ヶ岳保勝会 ・宇奈月方面遭難対策協議会 ・黒部山岳会
◇野生鳥獣保護・生息管理の推進	○	→	→	→	→	→	市	・有害鳥獣対策協議会

主な指標と目標値	単位	現状		目標値	備考
		H19	H24	H29	
○国立公園内黒部峡谷のごみ回収量	t	30	28	28	
○国立公園内黒部峡谷での解説回数	回	―	4,100	5,000	

②公害対策事業

事業メニュー	計画期間						役割分担	
	前期	25	26	27	28	29	事業主体	協働体制
◇公害防止対策の充実	○	→	→	→	→	→	市	
◇監視・指導体制の強化	○	→	→	→	→	→	市	

主な指標と目標値	単位	現状		目標値	備考
		H19	H24	H29	
○公害苦情処理件数	件	14	18	10	(件数:５カ年平均)

【市民・ＮＰＯ・事業者等へのメッセージ（役割）】

市民・ＮＰＯ等のみなさまへ	事業者等のみなさまへ
●家庭で環境問題について語り合い、身近なところから環境保全に努めましょう。 ●環境保全のためのさまざまな活動に積極的に参加しましょう。 ●水循環型社会の構築のため、水の再利用と節水に努めましょう。 ●ふるさとの自然環境や景観に関心をもちましょう。	●地下水や土壌の汚染防止に努めましょう。 ●地下水の涵養に努めましょう。 ●省エネルギーの推進に取り組みましょう。 ●法令による規制基準を遵守するとともに、自然環境の保全に努めましょう。

１－２　河川・海岸環境の保全と整備

【現況と課題】

○総合的な土砂管理の促進

日本有数の急流で知られる黒部川では、過去には上流域から流下してくる土砂により河床が上昇し、洪水氾濫を繰り返してきましたが、近年は砂利採取や河床掘削、ダムや砂防施設の建設などによって、河道が安定し氾濫が抑えられる一方、黒部川が本来有する土砂の連続性が損なわれ、ダム下流の河床低下や海岸線の後退など土砂に関するさまざまな問題が顕在化しています。

このため、災害を防ぎつつ、土砂の連続性を取り戻し、これらを維持していくための総合的な土砂管理の取り組みが国や関係機関によって進められており、全国の先進事例となっています。

今後さらに、問題の効果的・効率的な解消の促進が求められています。

○河川・海岸環境の保全

黒部川をはじめとする各河川や下新川海岸の良好な環境保全に努めています。今後も、本市における川や海の歴史を踏まえ、安全・安心はもとより、生態系の保全や親水空間の構築、市民の憩いの場の創出など、環境に配慮した河川・海岸の整備・保全が求められています。

○海岸防風林の保全

季節風による家屋や農地の被害を軽減するための海岸防風林は、松枯れが深刻化してきていることから、伐倒処理などによる被害拡大の防止に努めています。引き続き、松枯れの予防対策やパトロールの充実など、被害拡大の防止策を強化していく必要があります。

○河川の水質調査の実施

河川の水質把握のため、市内の12河川と１用水において水質調査を実施しています。

水質汚濁防止のための啓発活動や工場排水・河川水の監視体制などの手法についても見直しを検討しながら、引き続き、水質保全に努めていくことが求められています。

○市民との協働による河川・海岸環境保全の推進

住民参加による河川・海岸の環境保全、美化活動の啓発・普及および環境保全団体への支援などを行いながら、市民との協働による河川・海岸環境保全を推進していく必要があります。

【課題の整理】	【市民の声】
①総合的な土砂管理の促進 ②河川・海岸環境の保全のための整備推進 ③海岸防風林の保全 ④河川の水質保全 ⑤市民との協働による河川・海岸環境の保全	・川や海岸周辺では、不法投棄がみられるので、マナーを守らせてほしい。 ・天然の魚類などが生息できる川の整備をしてほしい。

【施策の展開方針】

○河川・海岸環境が豊かで美しいまち

・関係機関との連携のもと黒部川などの基幹河川の整備を進め、災害に強い基盤の強化を図ります。
・生態系に配慮し、潤いと親しみのある河川環境と美しい海岸環境の整備を推進します。
・清流や名水を守るため、水質汚濁の調査や監視体制を推進します。
・市民との協働による河川・海岸環境の保全を推進します。

【施策の内容】

①砂防事業

事業メニュー	計画期間						役割分担	
	前期	25	26	27	28	29	事業主体	協働体制
◇黒部川上流域など崩壊対策事業の促進	○	→	→	→	→	→	国・県	・黒部川治水同盟会 ・尾山大谷川改修同盟会
◆黒部川総合土砂管理の促進	○	→	→	→	→	→	国・県・その他	・黒部川土砂管理協議会 ・黒部川治水同盟会

②河川事業

事業メニュー	計画期間						役割分担	
	前期	25	26	27	28	29	事業主体	協働体制
◆河川改修事業の促進	○	→	→	→	→	→	国・県・市	・黒部川治水同盟会 ・黒瀬川改修同盟会 ・尾山大谷川改修同盟会
◇黒部川の水環境改善の促進	○	→	→	→	→	→	国	
◇河川環境保全・美化活動の推進	○	→	→	→	→	→	県・市	・高橋川を愛する会
◇親水空間の整備推進	○	→	→	→	→	→	国・市	

主な指標と目標値	単位	現状		目標値	備考
		H19	H24	H29	
○河川愛護団体数	団体	3	3	5	

③海岸事業

事業メニュー	計画期間						役割分担	
	前期	25	26	27	28	29	事業主体	協働体制
◆下新川海岸直轄事業の整備促進	○	→	→	→	→	→	国	・下新川海岸整備事業促進議員連盟
◇海岸環境保全・美化活動の推進	○	→	→	→	→	→	市	・環境衛生協議会　等
◇海岸防風林の保全・整備の推進	○	→	→	→	→	→	県・市	

主な指標と目標値	単位	現状		目標値	備考
		H19	H24	H29	
○海岸清掃などへの市民参加延べ人数	人	7,950	8,050	8,300	

④水質監視体制強化事業

事業メニュー	計画期間						役割分担	
	前期	25	26	27	28	29	事業主体	協働体制
◇河川・地下水および工場排水などの水質調査の充実	○	→	→	→	→	→	市	

主な指標と目標値	単位	現状		目標値	備考
		H19	H24	H29	
○市内二級河川・準用河川などの BOD 値	mg/ℓ	2.3	0.8	2.0	(対象 17 カ所の平均値)

【市民・ＮＰＯ・事業者等へのメッセージ（役割）】

市民・ＮＰＯ等のみなさまへ	事業者等のみなさまへ
●河川愛護活動に積極的に参加するなどして、ふるさとの川を守りましょう。 ●下水道や合併処理浄化槽に接続し、排水を直接用水や河川に流さないようにしましょう。 ●合成洗剤の使用を控えるなど、家庭からの水質汚染を防ぎましょう。	●排水を適正に処理し、水環境に配慮しましょう。 ●排水の定期的な水質調査を実施しましょう。

１－３　森林環境の保全と活用

【現況と課題】

〇治山事業の推進

近年の集中豪雨により、山腹崩壊が多発傾向にあります。

山地災害から人命や財産を守り、安全で住みよい生活環境の保全を図るため、間伐などの森林の整備や機能強化、地域環境と調和した治山事業や水源涵養の推進に努めるとともに、保安林の改良など自然災害を未然に防止する対策が求められています。

〇里山の再生・整備

集落周辺の里山は、生活スタイルの変化により放置され、森林景観の悪化に加え、野生動物の生息域と人間の生活エリアとの境界が曖昧な状態になりつつあります。このため、集落住民との協働による草刈りや間伐、戦後植林したスギの手入れ、森林環境教育の場の提供などの取り組みを推進し、人と野生動物とのすみ分け、生物多様性の確保、良好な里山の景観の回復に努めていくことが求められています。

〇みどりの森再生

人工林は、木材価格の低迷などにより経営環境が大変厳しい状況であることから風雪被害や過密林が放置され、公益上または景観上整備の必要な地域が多くなってきています。このため、スギと広葉樹の混交林へと誘導することによって、洪水や渇水を緩和し、良質な水を育む働きや山地防災などの公益機能を確保するとともに、生物多様性や景観の保全を推進するため、森の再生整備が求められています。

【課題の整理】	【市民の声】
①治山事業や水源涵養の推進 ②保安林改良の推進 ③里山の再生・整備 ④みどりの森再生	・放棄林が目につき、関係機関と連携して保全に努めてほしい。 ・里山林の整備を定期的に行ってほしい。

【施策の展開方針】

〇豊かな森の保全が良好なまち

・自然環境や景観に配慮した治山事業を推進します。

・環境教育やレクリエーションの場としての活用を含め、市民や地域ニーズに対応した多様な里山の再生を目指します。

・長期的な木材資源の確保と森林がもつ公益的機能の維持・向上を図ります。

【施策の内容】

①治山事業

事業メニュー	計画期間						役割分担	
	前期	25	26	27	28	29	事業主体	協働体制
◇治山工事の推進	○	→	→	→	→	→	国･県･市	
◇水源涵養の推進	○	→	→	→	→	→	県･市	
◇保安林改良の推進	○	→	→	→	→	→	県･市	

主な指標と目標値	単位	現状		目 値	備考
		H19	H24	H29	
○保安林面積	ha	5,804	5,804	5,814	

②豊かで美しい森づくり事業

事業メニュー	計画期間						役割分担	
	前期	25	26	27	28	29	事業主体	協働体制
◆里山整備の推進	○	→	→	→	→	→	市	・自治振興会　等 ・新川森林組合
◇森林環境整備の推進	○	→	→	→	→	→	市	・新川森林組合
◇多様な森づくりの推進 (みどりの森再生事業)	○	→	→	→	→	→	県	・新川森林組合

主な指標と目標値	単位	現状		目標値	備考
		H19	H24	H29	
○里山整備面積	ha	6	35	60	

【市民・ＮＰＯ・事業者等へのメッセージ（役割)】

市民・ＮＰＯ等のみなさまへ	事業者等のみなさまへ
●集中豪雨や地球温暖化への対策の一環として、植樹活動などに協力しましょう。 ●里山の自然は市民共有の財産との認識を深め、里山の自然と文化を体験しましょう。	●森林を大切にし、守り育む活動に積極的に参加しましょう。

１－４　水を活かしたまちづくり

【現況と課題】

〇水環境の保全

水質の保全や地下水の涵養など、本市の素晴らしい特色である水環境の保全に関する取り組みと市民意識の高揚を図り、全国に誇れる名水を将来にわたって守り伝えていくことが強く求められています。

〇名水の活用

黒部の名水を活かした商品の研究・販売に対する支援を行っています。また、企業誘致の際には、名水のイメージを活用し、ＰＲに努めています。

今後も、「黒部」の名称が持つ知名度などをセールスポイントとして、黒部名水会などの関係団体と連携しながら、北陸新幹線開業後の観光・産業への活用など水を活かしたまちづくりへの取り組みと黒部の名水をさらに全国にＰＲする必要があります。

〇フィールドミュージアム構想の推進

黒部川扇状地を主なエリアとして、関係機関により、水をテーマとしたフィールドミュージアム事業の推進が図られています。

本市では、フィールドミュージアムの玄関口として、北陸新幹線新駅周辺に整備する「（仮称）地域観光ギャラリー」を位置づけており、現地の整備やフィールドに出かける仕組みづくりなど地域全体に広がる取り組みが求められています。

【課題の整理】	【市民の声】
①水環境の保全 ②名水の観光・産業などへの活用 ③フィールドミュージアム構想の推進	・水の流れの音を大切にしたまちづくりを進めてほしい。 ・黒部の名水を観光・産業に活かしてほしい。

【施策の展開方針】

〇水を活かした名水の里にふさわしいまち

・全国に誇れる水環境の保全と黒部の名水のＰＲを推進します。
・清流や「黒部」の知名度を活かした特産品の開発、企業誘致など新産業の育成や泉質を活用した宇奈月温泉の研究・開発支援など、幅広く水を活かしたまちづくりを推進します。
・フィールドミュージアム構想を推進します。

【施策の内容】

①水環境保全整備事業

事業メニュー	計画期間						役割分担	
	前期	25	26	27	28	29	事業主体	協働体制
◇水辺環境や清流の保全	○	→	→	→	→	→	市	・黒部名水会 ・清水の里保存会 ・環境衛生協議会
◇水環境保全意識の高揚	○	→	→	→	→	→	市	・黒部名水会 ・清水の里保存会 ・くろべ水の少年団
◇水環境保全団体などの活動支援	○	→	→	→	→	→	市	・黒部名水会 ・清水の里保存会
◇水に関するイベントおよび全国 PR の推進	○	→	→	→	→	→	市･その他	・黒部名水会 ・各実行委員会 ・ウォー太郎サポーターズ倶楽部
◆フィールドミュージアム構想の推進	○	→	→	→	→	→	市･その他	・水博物館事業推進協議会

②水源利活用推進事業

事業メニュー	計画期間						役割分担	
	前期	25	26	27	28	29	事業主体	協働体制
◇水を活かした商品開発の推進	○	→	→	→	→	→	その他	・観光局 ・各種事業者 ・商工会議所 ・黒部まちづくり協議会
◆水を活かした企業誘致活動の推進	○	→	→	→	→	→	市	・商工会議所 ・各種事業者
◇宇奈月温泉の研究・開発支援	○	→	→	→	→	→	市･その他	・商工会議所 ・医療関係機関 ・でんき宇奈月プロジェクト

主な指標と目標値	単位	現状		目標値	備考
		H19	H24	H29	
○宇奈月温泉の研究・開発参加者数	団体	0	2	10	

【市民・ＮＰＯ・事業者等へのメッセージ（役割）】

市民・ＮＰＯ等のみなさまへ	事業者等のみなさまへ
●水の歴史を学び、恵まれた水を生活に活かしましょう。 ●黒部の名水に誇りをもち、その維持のために節水や水辺の環境美化などに努めましょう。 ●さまざまな機会を通じて、黒部の名水を知人に広めましょう。	●恵まれた水資源の有効活用とともに、水環境の保全に努めましょう。 ●豊富な水資源や「黒部」の知名度を、関係者などに広めましょう。

１－５　再生可能エネルギーの利活用

【現況と課題】

○再生可能エネルギーの利活用

宮野用水路を利用した小水力発電所を稼働し、低炭素社会の構築に取り組んでいます。また、民間による再生可能エネルギーを利活用した取り組みも進められています。

東日本大震災の教訓から持続可能なエネルギーの重要性が増すなか、環境にやさしく、身近に存在する黒部の水などを再生可能エネルギーとして利活用する取り組みをさらに推進していく必要があります。

○食品廃棄物の再利用

家庭から排出される廃食用油をバイオディーゼル燃料化するため、廃食用油の回収を行っています。

今後も、地球温暖化の防止や循環型社会の構築のため、廃食用油の回収量を増やしていくことやディスポーザの普及などによる再生利用システムの構築が求められています。

○汚泥処理対策の推進

下水道汚泥バイオマスエネルギー利活用施設を供用し、消化汚泥の乾燥や発酵槽の加温、場内利用の発電を行っています。

今後は、乾燥汚泥の再資源化やバイオマス施設のさらなる活用が求められています。

○農業畜産廃棄物・林業資源等の活用

畜産排泄物の堆肥化による土づくりや、籾殻の育苗マット・芝マットへの利用などが順調に増加しています。また、林業における間伐材や河川における流木、河原に繁茂する雑木なども利用可能な資源として、畜産資材や堆肥などに加工し有効利用が図られているほか、流木・雑木は希望者に無償提供され、燃料などとしての利用も進められています。

今後は、これらの活用・普及のさらなる推進とともに、畜産農家と耕種農家との連携を進め、周辺環境などに配慮した地力増強のための堆肥散布を促進し、循環型農業を展開していくことが求められています。

【課題の整理】	【市民の声】
①再生可能エネルギーの利活用・導入促進 ②食品廃棄物などの収集・再生利用システムの構築 ③バイオマス利活用事業の推進 ④循環型農業の展開	・小水力や太陽光発電などの取り組みをより一層進めてほしい。 ・ディスポーザの普及に努めてほしい。

【施策の展開方針】

○再生可能エネルギーの利活用による循環型社会を目指すまち

・再生可能エネルギー（小水力発電など）の利活用に向けた調査・研究を推進します。
・下水道汚泥などのリサイクルシステムにより、汚泥の減量化とバイオマスエネルギーの有効活用を推進します。
・畜産農家と耕種農家との連携による循環型農業の展開に努めます。
・間伐材や流木・雑木などの木材資源の循環利用を促進します。

【施策の内容】

①再生可能エネルギー利活用事業

事業メニュー	計画期間						役割分担	
	前期	25	26	27	28	29	事業主体	協働体制
◆小水力・太陽光・地熱等エネルギーの調査研究および利活用	○	→	→	→	→	→	市･その他	・でんき宇奈月プロジェクト ・各種事業者　等

②バイオマス利活用事業

事業メニュー	計画期間						役割分担	
	前期	25	26	27	28	29	事業主体	協働体制
◇廃食油の再生利用（BDF調査研究）	○	→	→	→	→	→	市	・環境衛生協議会 ・各種事業者　等
◇食品残渣廃棄物の利活用の推進	○	→	→	→	→	→	市･その他	・環境衛生協議会 ・各種事業者　等
◆下水道汚泥のバイオマスエネルギー利活用の推進	○	→	→	→	→	→	市	・各種事業者　等
◇農林漁業未利用バイオマス資源の利活用の推進	○	→	→	→	→	→	市	・畜産農家 ・新川育成牧場

主な指標と目標値	単位	現状		目標値	備考
		H19	H24	H29	
○下水道汚泥のエネルギー変換量	t／日	0	0	60	
○堆肥や生産資材に再生利用された畜産排泄物や籾殻などの量	t	1,225	1,393	2,000	

【市民・ＮＰＯ・事業者等へのメッセージ（役割）】

市民・ＮＰＯ等のみなさまへ	事業者等のみなさまへ
●バイオマスエネルギーをはじめとした再生可能エネルギーに対する理解を深めましょう。 ●ディスポーザの取りつけに努めましょう。 ●堆肥を使って丈夫な作物･植物を育てましょう。	●バイオマス資源の利活用による循環型社会の推進と地球にやさしい環境づくりを目指しましょう。 ●堆肥を使って農作物の地力増強に努めましょう。

２－１　農林水産業の振興

【現況と課題】

○農業の振興

本市農業は、高い水田率のもとで農業産出額の約８割を米が占めていますが、米の生産調整や価格の下落が続くとともに、厳しい産地間競争のなかにあります。これまで良質米生産地として、生産基盤や基幹営農施設の整備をはじめ、担い手の育成・確保や経営規模拡大の奨励など生産体制の強化に努めてきました。

今後、農業を取り巻く情勢の急激な変化が予想されるなか、売れる米づくりの推進を中心としながら、国および県の施策に留意しつつ、担い手の経営改善や後継者の確保・育成および意欲的な経営展開を支援していくとともに、小区画農地の大区画化や汎用化の推進、農業用排水の整備など生産性の高い農業基盤を再構築していく必要があります。

一方、食の安全が強く叫ばれるなか、「有機農業推進法」や「とやまエコ農業推進方針」「富山県適正農業規範（ＧＡＰ）」に則した、安全な作物の生産を促す事業を支援していくことが求められています。

米以外の農畜産物としては、黒部名水ポーク・大豆・白ねぎ・大麦・いなきび・もも・丸いもなどがありますが、新たに、にんじん・ねぎたんなどの大規模な園芸産地づくりへの取り組みも進められています。米に特化した生産構造を変え、米の生産調整などによる休耕農地の有効活用の面からも多種多様な農畜産物の生産を拡大していく必要があります。

さらに、美しい農村づくりという観点から、耕作放棄地対策や中山間地域対策の推進などによる農山村の活性化や周辺環境などに配慮した循環型農業の展開に努めていくことが必要です。

これらの取り組みに関して、雇用と所得を確保し、若者や子どもも集落に定住できる社会を構築するため、女性がより力を発揮できるよう起業活動への各種支援、農林漁業生産と加工・販売の一体化や、地域資源を活用した新たな産業の創出を促進するなど、農山漁村の６次産業化を推進していく必要があります。

○林業の振興

環境に配慮した森林整備の推進と林業推進組織の経営基盤強化を図るとともに、林産物などの高付加価値化や県産材利用の啓発・普及をさらに推進することが求められています。

また、森林病害虫対策を継続的に実施していく必要があります。

○漁業の振興

漁獲量や漁獲金額の減少が続くなか、資源管理型漁業や多機能型漁港整備を推進するとともに、漁港周辺施設や海洋レクリエーションなど観光産業との連携強化による漁業振興を図ることが求められています。

また、まち歩きや漁業資料館の整備・検討に取り組みながら、漁村文化の保存と伝承に努める必要があります。

○生産・流通・販売対策の促進

平成19年８月に「黒部米」が米として全国初の地域団体商標の登録を受けました。北陸新幹線開業により食を目的とした交流人口の増加が図れるよう、米に限らず、本市の清流に育まれた豊富な農林水産物を全国に発信し、ブランド力の向上に努めるとともに、直売施設の充実や新たな特産品の開発が求められています。

また、市民が食や農林水産業への理解を一層深めるために、地産地消と食育を推進していくことが求められています。

【課題の整理】	【市民の声】
①農業生産体制の支援と基盤整備の推進 ②地域林業の振興 ③資源管理型漁業の推進 ④地元産農林水産物のブランド化 ⑤生産・流通・販売対策の強化	・担い手の高齢化が進むなか、後継者の育成や退職者への就農などを支援してほしい。 ・地産地消の拡大、普及啓発を進めてほしい。 ・土地改良事業(用排水路改修など)に一層取り組んでほしい。

【施策の展開方針】

○水・緑・大地を活かした持続的で活力ある農林水産業のまち

・担い手育成、生産組織強化などによる持続的な農林水産業を支援します。
・ほ場の大型化、農村環境の保全、栽培漁業促進などによる生産基盤の整備を推進します。
・良好な農村・山村景観の保全・創出に努めます。
・消費者ニーズに応える農林水産物の地域ブランド化と商業・工業等との連携を図った６次産業化を推進します。
・地産地消と食育の取り組みを推進します。

【施策の内容】

①農業生産体制支援事業

事業メニュー	計画期間						役割分担	
	前期	25	26	27	28	29	事業主体	協働体制
◆担い手育成の推進（認定農業者・集落営農組織など）	○	→	→	→	→	→	市	・農事組合法人 ・集落営農組織 ・黒部市農業再生協議会 ・認定農業者
◇土づくりなど品質向上対策の推進	○	→	→	→	→	→	市	・集落営農組織 ・集落生産組合 ・黒部市農業再生協議会 ・農業協同組合 ・認定農業者
◆施設・機械整備の促進	○	→	→	→	→	→	市	・農業協同組合 ・集落営農組織 ・認定農業者
◇米の需給調整システムの安定確保	○	→	→	→	→	→	市	・集落生産組合 ・黒部市農業再生協議会

主な指標と目標値	単位	現状		目標値	備考
		H19	H24	H29	
○担い手（認定農業者・集落営農組織など）が占める経営面積率	%	46	55	60	

②農業基盤整備事業

事業メニュー	計画期間						役割分担	
	前期	25	26	27	28	29	事業主体	協働体制
◇ほ場整備の推進	○	→	→	→	→	→	県･その他	・土地改良区
◇農道整備の推進	○	→	→	→	→	→	県・市・その他	・土地改良区
◇かんがい排水整備の推進	○	→	→	→	→	→	県・市・その他	・土地改良区
◆安全・安心な米づくり基盤整備の促進	○	→	→	→			県	・公特黒部２次地区農地整備連絡協議会
◆農村環境の保全・整備	○	→	→	→	→	→	市	・環境保全実施集落

主な指標と目標値	単位	現状		目標値	備考
		H19	H24	H29	
○標準１ha 以上の大区画化ほ場面積	ha	26	35	51	

③林業生産基盤整備事業

事業メニュ	計画期						役割分担	
	前期	25	26	27	28	29	事業主体	協働体制
◇森林基幹道などの整備推進	○	→	→	→	→	→	県･市・その他	
◇地域林業推進組織の経営基盤強化	○	→	→	→	→	→	市	・新川森林組合
◇森林施業（造林事業）の促進	○	→	→	→	→	→	市	・新川森林組合
◇林産物(木材・特用)などの安定供給のための体制整備の促進	○	→	→	→	→	→	市	
◇県産材利用促進の啓発普及	○	→	→	→	→	→	県	・新川森林組合
◇森林病害虫防除対策による健全な人工林の育成強化	○	→	→	→	→	→	市	・新川森林組合

主な指標と目標値	単位	現状		目標値	備考
		H19	H24	H29	
○林道（市内）整備延長	km	86	86	95	

④漁業経営安定化・近代化対策事業

事業メニュー	計画期間						役割分担	
	前期	25	26	27	28	29	事業主体	協働体制
◇担い手育成の推進	○	→	→	→	→	→	市	・漁業協同組合
◇漁業経営安定化の支援	○	→	→	→	→	→	市	・漁業協同組合
◆多機能型漁港整備の推進	○	→	→	→	→	→	県･市･その他	・漁業協同組合
◇栽培漁業の促進	○	→	→	→	→	→	市･その他	・漁業協同組合
◇観光産業との連携強化	○	→	→	→	→	→	市	・漁業資料館建設構想委員会

主な指標と目標値	単位	現状		目標値	備考
		H19	H24	H29	
○漁獲量	t	750	667	800	

⑤生産・流通・販売対策促進事業

事業メニュー	計画期間						役割分担	
	前期	25	26	27	28	29	事業主体	協働体制
◆産地ブランド化の推進	○	→	→	→	→	→	市	・園芸農家、畜産農家 ・養豚組合 ・新川畜産公社 ・農村女性グループ ・JA 女性部
◇特産品の開発・育成	○	→	→	→	→	→	市	・園芸振興協議会 ・黒部市農業再生協議会等
◇農林水産加工・販売施設の整備および有効活用の促進	○	→	→	→	→	→	市	・農業協同組合 ・宇奈月ビール ・漁業協同組合
◇価格安定・消費拡大の推進	○	→	→	→	→	→	市	・園芸作物生産農家 ・宇奈月農産公社
◇地産地消と食育の推進	○	→	→	→	→	→	市	・各種関係組合 ・地産地消促進協議会 ・食育ネットワーク会議

主な指標と目標値	単位	現状		目標値	備考
		H19	H24	H29	
○市の食料自給率	%	83	84	90	

【市民・ＮＰＯ・事業者等へのメッセージ（役割）】

市民・ＮＰＯ等のみなさまへ	事業者等のみなさまへ
●家を新築または増改築する場合には、県産材を利用しましょう。 ●地域ブランドのＰＲに努めましょう。 ●「地産地消」や「食」の大切さについて理解を深め実行しましょう。	●安定的な経営体に発展していくため、経営管理能力を身につけましょう。 ●「黒部ブランド」として全国に認められる特産品の開発・育成に努めましょう。 ●地元の食材を地元で消費してもらう消費･流通システムの構築に努めましょう。

２－２　工業の振興

【現況と課題】

〇工業用地の確保・企業誘致

土地の有効利用と企業が進出しやすい環境整備を目的とした企業団地を造成し、低価格での分譲と賃貸制度を導入しているほか、県や関係機関との連携による企業立地セミナーの開催などを行い、企業誘致活動に努めています。

今後は、黒部が有する名水のさらなるＰＲ・活用とともに、企業立地を推進・支援する制度の充実および北陸新幹線開業を契機とした企業進出に備えた対策を早急に行う必要があります。

〇企業への支援

起業時での初期投資の軽減や企業立地の促進を図るため、各種助成金交付や資金融資のあっせん、利子補給および保証料への助成などを行っています。今後は、グローバル社会・経済情勢および自然災害などに対応した起業および操業に対する支援策などを検討する必要があります。

〇新商品・技術開発・販路開拓支援

産業おこし推進のため、新商品の研究開発をはじめ新技術の導入、販路開拓などに関する支援を行っています。今後は、再生可能エネルギーの導入支援や産学官の連携による新規事業支援や育成などの支援を進める必要があります。

〇事業後継者の育成・就労機会の拡大

本市で就職を希望する学生やＩ・Ｊ・Ｕターン者向けの企業ガイダンスを行いながら、若者の定着や雇用の拡大に努めるとともに、職業訓練を奨励し労働者のスキルアップを支援しています。今後は、人材育成や事業後継者の育成を図るとともに、技術継承の場の創出、若者の定着、雇用の拡大への支援策がより一層求められています。

【課題の整理】	【市民の声】
①企業立地支援制度の充実 ②北陸新幹線開業を契機とした工業用地の確保 ③既存企業への新規事業支援 ④事業後継者の育成と若者の定着、雇用拡大	・若者がものづくりの技術を受け継ぐ場を設けてほしい。 ・市内で働くことができるよう、企業誘致に力を入れてほしい。

【施策の展開方針】

〇県東部の工業拠点にふさわしいまち

・生まれ育ったふるさとで安心して働けるまちづくりを推進します。
・豊富な水や自然災害が少ないなどの本市の特性を活かした企業立地を推進します。
・今後ますます重要となることが想定される再生可能エネルギーに対する支援を推進します。
・既存の伝統的な産業・技術の継承や後継者の育成をはじめ企業の経営体質の強化を図るとともに、近代化や新規の事業化に向けた支援を推進します。

【施策の内容】

①工業活性化事業

事業メニュー	計画期間						役割分担	
	前期	25	26	27	28	29	事業主体	協働体制
◆新規誘致のための施策推進〈商業共通〉	○	→	→	→	→	→	市	・商工会議所 ・地元環境保全団体
◇起業支援体制の整備推進〈商業共通〉	○	→	→	→	→	→	市	・起業支援団体 ・商工会議所
◇新商品・新技術開発の支援〈商業共通〉	○	→	→	→	→	→	市･その他	・商工会議所 ・各種事業者
◇就労・雇用機会の拡大〈商業共通〉	○	→	→	→	→	→	市･その他	・ハローワーク ・商工会議所 ・県技術専門学院
◇職業能力の開発支援〈商業共通〉	○	→	→	→	→	→	市･その他	・商工会議所 ・県技術専門学院

主な指標と目標値	単位	現状		目標値	備考
		H19	H24	H29	
○起業・創業支援件数	件	2	9	20	

②経営安定化対策事業

事業メニュー	計画期間						役割分担	
	前期	25	26	27	28	29	事業主体	協働体制
◇経営基盤の強化と設備の近代化（融資制度の活用など）〈商業共通〉	○	→	→	→	→	→	市	・県信用保証協会 ・商工会議所 ・金融機関
◇各種支援制度の的確な情報提供〈商業共通〉	○	→	→	→	→	→	市	・みらーれＴＶ　等
◇販路開拓の支援〈商業共通〉	○	→	→	→	→	→	市･その他	・販路開拓支援団体 ・各種事業者

主な指標と目標値	単位	現状		目標値	備考
		H19	H24	H29	
○地域産業資源活用事業の支援相談件数	件	1	2	5	

【市民・ＮＰＯ・事業者等へのメッセージ（役割）】

市民・ＮＰＯ等のみなさまへ	事業者等のみなさまへ
●地元企業の製品や取り組みに関心をもちましょう。 ●就職活動をする際は、地元企業が有する技術や特色を理解し、まず地元での就職を検討しましょう。	●地元雇用を優先させて、市内の就労人口を増やしましょう。 ●産学官の連携を強化し、新分野における産業創出や付加価値の高い商品づくりに努めましょう。

２－３　商業の振興

【現況と課題】

〇中心市街地活性化・空き店舗対策の推進

郊外での大型商業施設の進出と長引く景気低迷により、中心市街地の集客力が衰退傾向にあります。市街地を魅力のあるものとするため地元市民を中心とした取り組みの検討や意欲のある事業者を支援する必要があるなか、空き店舗対策として出店者に対し支援を行っています。

これらに加え、小売店および商店街の魅力向上による活性化を図るため、地域の実態の適切な把握に基づき「黒部市中心市街地活性化基本計画」を見直すとともに、コンパクトなまちづくりに向けた新たな振興策の検討が必要となっています。

また、日常的な買い物に不便を感じる人が増えてきていることから、宅配サービス・出張販売の充実などが課題となっています。

〇経営安定化対策の推進

既存小規模小売店と大型店の共存共栄を図るため、地域性の考慮と小規模小売店へ配慮した経営体制の誘導に努めているほか、商工会議所活動の活性化を図るため、会の運営や物産展示即売を行う「くろべフェア」事業などへの支援を行っています。

今後も、事業後継者の育成や新規出店者の支援をはじめ経営安定化への指導・支援とともに、商店街や商工会議所活動の活性化、組織力の強化などに向けた支援策が求められています。

〇新商業立地調整

北陸新幹線の開業や道路網の整備を契機とした商業立地の需要増に備え、既存商業地と新規商業地の秩序ある発展と、相乗効果による商業活性化策が求められています。

【課題の整理】	【市民の声】
①中心市街地の魅力向上と空き店舗対策の推進 ②商業団体と連携した経営安定化への指導・支援 ③既存商業地と新規商業地の相乗効果による商業活性化 ④日常的な買物弱者の解消	・特色のある商店街づくりを進めてほしい。 ・商業に携わる人々の意欲を高める支援をしてほしい。

【施策の展開方針】

〇商業活動が活発な魅力とにぎわいのあるまち

・商業活動の活性化と経営安定化を推進し、地域ごとの特性を活かした魅力あるまちづくりを推進します。
・市内外からの買い物客を中心とした人々が行き交う、にぎわい拠点のあるまちづくりを推進します。
・買物弱者の解消が図られるよう、公共交通や商業サービスの充実に努めます。

【施策の内容】

①商業基盤整備事業

事業メニュー	計画期間						役割分担	
	前期	25	26	27	28	29	事業主体	協働体制
◆商業ゾーン（中心市街地など）の整備・活性化の推進	○	→	→	→	→	→	市･その他	・商工会議所 ・商店街組合 ・町内会 ・ＮＰＯ
◇空き店舗対策の推進	○	→	→	→	→	→	市･その他	・商工会議所 ・商店街組合
◇商業関連団体への支援	○	→	→	→	→	→	市･その他	・商工会議所

主な指標と目標値	単位	現状		目標値	備考
		H19	H24	H29	
○空き店舗出店者への支援件数	店	―	8	28	

【市民・ＮＰＯ・事業者等へのメッセージ（役割）】

市民・ＮＰＯ等のみなさまへ	事業者等のみなさまへ
●地元商店街を利用しましょう。 ●商店街・地権者・市民・ＮＰＯなどの協働により、活気とにぎわいのあるまちづくりを進めましょう。 ●地元のお店でおいしいものを食べるなど、地域での買物に努めましょう。	●商店街の連携により、活気とにぎわいのあるまちづくりを進めましょう。 ●空き店舗は、交流や地域の活動拠点などとして、積極的に活用しましょう。

２－４　観光の振興

【現況と課題】

○自然資源の有効活用と滞在型・体験型観光の推進

本市は、日本一のＶ字峡として知られる黒部峡谷、美肌の湯で人気のある宇奈月温泉、漁師町の風情と名水（清水（しょうず））が魅力の生地、また海浜レクリエーション拠点としての石田など、山から海まで豊かで美しい自然環境・観光資源を有しており、自然資源を活かした観光や富山湾・黒部峡谷・越中にいかわ観光圏を中心とした広域観光連携を進めています。引き続き黒部峡谷の豊かな自然環境・景観などの自然資源を大切に守っていくとともに、今後は、黒部・宇奈月温泉観光局を中心に体験型観光商品の開発やフィールドミュージアムの玄関口である（仮称）地域観光ギャラリーの活用により、さらなる滞在時間の延長策を展開していく必要があります。

○観光産業の充実と多様な観光ニーズへの対応

ＮＰＯや地元ボランティア団体などにより、祭りや伝統行事、農業体験などを組み込んだ地域文化を体験できるプログラムを企画・実施しているほか、地元のさまざまな業種・企業において「産業観光」プログラムの開発・推進に取り組んでいます。

今後も、自然体験プログラムや観光産業の充実などを進めつつ、農業、林業、漁業、商工業など多様な事業者・団体が連携し、旅行者ニーズへの対応を進める必要があります。

また、街並みなどの景観は観光客にとって重要な要素であり、市民にとっては地元への愛着や誇りにもつながることから、街並みや自然、農村などさまざまな景観についてより良い配慮がなされるよう、市民の意識醸成を図る必要があります。

○観光客の受け入れ体制の充実

生地まち歩きなど、市内各地で観光ボランティア団体の活動が活発に行われています。北陸新幹線開業に向けた受け入れ体制を強化するため必要な支援を行うとともに、観光ボランティア団体の自立、持続的な運営を可能とするための有料化に向けた取り組みや、養成講座の開講などによるボランティアの育成が必要となっています。

また、民泊などの受け入れ体制の整備や、外国人観光客の受け入れ体制や多言語化サインなどの充実も求められています。

○観光客の誘致

県、観光連盟、観光局、観光圏、市、事業者が、連携してインターネットやマスメディアを活用した宣伝活動を実施するとともに、ＰＲビデオやパンフレットを作成し、首都圏などの旅行会社への出向宣伝活動などを行っています。

今後は、北陸新幹線開業に向け、これまで以上に関係機関との連携を強化し、黒部峡谷や宇奈月温泉をはじめとした本市の観光資源について、首都圏へのプロモーションを積極的かつ大規模に進める必要があります。

【課題の整理】	【市民の声】
①北陸新幹線開業に向け、恵まれた観光資源の有効活用と滞在型・体験型観光の推進 ②多様な観光ニーズに対応できるプログラムの充実 ③観光サインの統一や観光ボランティア活動への支援 ④外国人観光客の受け入れ体制の充実 ⑤観光客誘致活動の推進	・イベントの開催頻度を増やしてほしい。 ・市内だけでなく近隣県との一連の観光ルートを推進してほしい。 ・北陸新幹線開業に向けて、県外へのＰＲに力を入れてほしい。

【施策の展開方針】

○山・川・海の恵みを活かした国際観光盛んなまち

・山・川・海を一体的に結んだ広域的滞在観光による活気あるまちづくりを推進します。
・世界に通用する「黒部」の知名度を活かし、国際観光拠点都市の形成を目指します。
・豊かな自然を活かした体験型観光など充実したプログラムにより、来訪者の満足度が高いまちづくりを推進します。

【施策の内容】

①山・川・海の観光資源有効活用事業

事業メニュー	計画期間						役割分担	
	前期	25	26	27	28	29	事業主体	協働体制
◆広域観光連携の推進	○	→	→	→	→	→	市･その他	・観光局 ・観光事業者 ・新川地域観光開発協議会 ・にいかわ観光圏
◇黒部ルート一般開放の促進	○	→	→	→	→	→	市	・立山黒部自然環境保全・国際観光促進協議会
◇まち歩き観光の充実	○	→	→	→	→	→	市･その他	・観光局 ・商工会議所 ・観光ボランティア団体
◇遊歩道・登山道の整備促進および維持管理の充実（国立公園・県立公園遊歩道など）	○	→	→	→	→	→	市	・宇奈月方面山岳遭難対策協議会
◇宇奈月ダム周辺整備および湖面利用の促進	○	→	→	→	→	→	市	・観光局
◇観光施設の整備および有効活用の推進	○	→	→	→	→	→	市	・観光局 ・観光ボランティア団体

主な指標と目標値	単位	現状		目標値	備考
		H19	H24	H29	
○観光客入込み数	万人	170	254	300	

②滞在型・体験型観光推進事業

事業メニュー	計画期間						役割分担	
	前期	25	26	27	28	29	事業主体	協働体制
◇宿泊施設の個性化とＰＲの促進	○	→	→	→	→	→	市･その他	・観光局 ・商工会議所 ・宇奈月温泉旅館協同組合 ・JA 女性部
◇グリーンツーリズムの推進	○	→	→	→	→	→	市	・黒部グリーンツーリズム協議会 ・都市農村交流実行委員会
◆温泉を利用した多目的施設の建設	○	→	→	→	→	→	市	・観光局 ・宇奈月温泉旅館協同組合
◇体験型周遊ルートの開発	○	→	→	→	→	→	市	・観光局 ・にいかわ観光圏 ・観光ボランティア団体
◇産業観光ルートの充実	○	→	→	→	→	→	市	・観光局 ・各種事業者

主な指標と目標値	単位	現状		目標値	備考
		H19	H24	H29	
○体験型観光メニュー数	件	―	50	100	

③広域観光ネットワーク整備事業

事業メニュー	計画期間						役割分担	
	前期	25	26	27	28	29	事業主体	協働体制
◇公共交通機関との連携強化	○	→	→	→	→	→	市	
◇新幹線新駅周辺観光ﾙｰﾄの設定	○	→	→	→	→	→	市	・観光局 ・観光ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ団体
◆広域観光ネットワークの整備	○	→	→	→	→	→	市	・観光局 ・交通事業者 ・新川地域観光開発協議会

④観光客受入れ体制強化事業

事業メニュー	計画期間						役割分担	
	前期	25	26	27	28	29	事業主体	協働体制
◇観光施設・設備の充実	○	→	→	→	→	→	国・市	・黒部峡谷鉄道 ・関西電力　等
◇観光ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱの育成および団体支援	○	→	→	→	→	→	市	・観光局 ・観光ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ団体
◆観光局体制の強化	○	→	→	→	→	→	市	・観光局 ・商工会議所
◇黒部ブランド産品の開発支援	○	→	→	→	→	→	市	・観光局

主な指標と目標値	単位	現状		目標値	備考
		H19	H24	H29	
○観光ボランティア登録数	人	160	131	230	

⑤国際観光交流事業

事業メニュー	計画期間						役割分担	
	前期	25	26	27	28	29	事業主体	協働体制
◇国際観光交流施設の充実（宇奈月国際会館セレネ）	○	→	→	→	→	→	市･その他	・観光局 ・宇奈月温泉旅館協同組合
◇外国人観光客の誘致および受け入れ体制の強化	○	→	→	→	→	→	市	・観光局 ・宇奈月温泉旅館協同組合

主な指標と目標値	単位	現状		目標値	備考
		H19	H24	H29	
○外国人観光客入込み数	千人	17	28	50	

⑥観光ＰＲ・イベント推進事業

事業メニュー	計画期間						役割分担	
	前期	25	26	27	28	29	事業主体	協働体制
◇市外への情報発信・PRの推進	○	→	→	→	→	→	市･その他	・観光局 ・にいかわ観光圏 ・宇奈月温泉旅館協同組合
◇交流企画・イベントの充実	○	→	→	→	→	→	県・市	・観光局 ・宇奈月温泉旅館協同組合 ・観光ボランティア団体

【市民・ＮＰＯ・事業者等へのメッセージ（役割）】

市民・ＮＰＯ等のみなさまへ	事業者等のみなさまへ
●まち歩きなどに積極的に参加し、ふるさとの魅力を再発見しましょう。 ●観光ボランティアなどに参加しましょう。 ●来訪者に対して、もてなしの心を身につけましょう。	●もてなしの心で接し、来訪者に心から満足してもらえるよう努めましょう。 ●事業をとおして観光ボランティアの育成に努めましょう。

３－１　北陸新幹線の整備

【現況と課題】

○北陸新幹線新駅周辺整備

「名水・名勝・名山・名産　にいかわシンフォニー　～来訪者を魅了する観光と交流の拠点」を基本コンセプトとして位置づけている「北陸新幹線新駅周辺整備計画」に基づき、平成26年度末の開業に向け、地域住民に愛され、来訪者が何度でも訪れたくなる県東部の玄関口にふさわしい交通・交流の拠点整備を進めています。

今後は、開業までに各関連事業を順次完了させ、特に新駅に隣接し新たなまちの顔となる都市施設（(仮称)交流プラザ、(仮称)地域観光ギャラリーなど）の整備を進める必要があります。また、民間資本の開発誘導や広域公共交通ネットワークの充実に向けた取り組みも推進していく必要があります。

○鉄道交通の利便性向上

北陸新幹線開業に合わせ地鉄新駅の整備を図っています。

今後は、北陸新幹線新駅の整備と併せて乗継ぎなどの利便性の確保に努めていく必要があります。また、市民生活の大切な移動手段となっている並行在来線の安定経営に向けた財政負担のあり方の検討、駐車場の整備などによるパークアンドライドの推進や利便性の向上などに取り組むことが求められています。

○生活路線バスを補完するコミュニティ交通の利便性向上

コミュニティタクシー・デマンドタクシーの導入をはじめ、生活路線バスのルート・ダイヤの見直しなどによる公共交通ネットワークの推進を図っています。

今後は、持続可能な運営方法の検討や交通空白地域への新規コミュニティ交通の導入などを検討していく必要があります。

【課題の整理】	【市民の声】
①北陸新幹線新駅周辺の官民協働による整備推進 ②広域公共交通ネットワークの整備充実 ③並行在来線の安定運営の継続 ④生活路線バスおよびコミュニティ交通の利便性向上	・ストロー現象を招くことのないよう、受け入れ体制を整えてほしい。 ・市民の大切な移動手段である並行在来線の安定運営を図ってほしい。

【施策の展開方針】

○新幹線と連携した公共交通ネットワーク充実のまち

・新幹線新駅周辺において、来訪者を魅了する観光・交流拠点の整備・充実を図ります。
・新幹線と連携した鉄道・バスなどによる広域公共交通ネットワークの形成を推進します。
・並行在来線の安定運営に向けた支援に努めます。
・路線バスの充実やコミュニティ交通の運行などにより、市民生活を支援する公共交通の充実を図ります。

【施策の内容】

①新駅周辺整備事業

事業メニュー	計画期間						役割分担	
	前期	25	26	27	28	29	事業主体	協働体制
◆都市施設・駅舎・連絡路の整備	○	→	→				市	・商工団体
◆駅広場などの整備	○	→	→	→	→	→	市	
◆駅周辺の土地利用・規制の誘導	○	→	→	→	→	→	市	
◆新駅からの広域公共交通ネットワークの整備	○	→	→				市	・県並行在来線対策協議会 ・富山地方鉄道

主な指標と目標値	単位	現状		目標値	備考
		H19	H24	H29	
○駅広場などの整備率	%	2	34	100	

②公共交通対策事業

事業メニュー	計画期間						役割分担	
	前期	25	26	27	28	29	事業主体	協働体制
◆新幹線開業に伴う地鉄新駅の整備促進	○	→	→				市	・富山地方鉄道
◆既設鉄道・周辺施設の整備促進	○	→	→	→	→	→	市	・JR 黒部駅前整備計画検討委員会 ・黒部まちづくり協議会
◇並行在来線の利便性向上の推進	○	→	→	→	→	→	市	・県並行在来線対策協議会 ・富山地方鉄道
◇バス・コミュニティ交通網の充実（路線バス・コミュニティバス・コミュニティタクシー）	○	→	→	→	→	→	市	・富山地方鉄道 ・市内交通事業者
◇公共交通の利用促進のためのイベントの企画・実施	○	→	→	→	→	→	県・市・その他	・黒部まちづくり協議会 ・富山地方鉄道

主な指標と目標値	単位	現状		目標値	備考
		H19	H24	H29	
○市内区間の JR・地鉄駅の年間利用者数	千人	1,413	1,268	1,470	（乗車人員ベース）

【市民・ＮＰＯ・事業者等へのメッセージ（役割）】

市民・ＮＰＯ等のみなさまへ	事業者等のみなさまへ
●新幹線新駅周辺を地域の交流拠点として活用しましょう。 ●渋滞緩和や地球環境を考えて、公共交通を積極的に利用しましょう。	●新幹線新駅利用者の利便性と良好な景観形成を考慮した施設整備にともに努めましょう。

３－２　道路の整備

【現況と課題】

○主要幹線道路などの整備促進

北陸新幹線新駅へのアクセス道路整備の推進や国道８号入善黒部バイパス、主要な県道などの幹線道路網の整備充実を進めています。また、幹線道路網の見直しに続き、都市計画道路の見直しを進めています。今後は、バイパスの４車線化や、黒部宇奈月縦貫道路・魚津朝日間湾岸道路の整備など安全で快適な道路ネットワークの構築などが求められています。

○高速道路とのアクセス強化

北陸新幹線開業に合わせ、北陸自動車道黒部ＩＣと新幹線新駅間の利便性、また、黒部ＩＣから三日市地区・生地地区・石田地区・宇奈月温泉などへのアクセス強化が求められており、今後も計画的に整備していく必要があります。

○安全な道路整備の推進

安全な道路交通を確保するため、老朽化した道路橋梁の長寿命化を含め適切な道路の維持管理を図るとともに、景観等に配慮した無電柱化（市道宇奈月本線）などにも努めています。今後も、自転車の利用や歩行者の通行も含め、道路利用者が安全に移動できる道路の整備・充実が求められています。

○雪対策の推進

市民の日常生活や事業活動に支障のないよう冬期道路交通の確保に努めているほか、既設消融雪施設の改修・改善に努めています。

交通に支障が生じることのないよう、生活関連道路も含めた体系的な除雪計画の見直しや除雪機械およびオペレーターの確保が求められています。

○市民との協働による道路の維持管理

除雪委託業者の減少が危惧されるなど、市民との協働による活動の重要性が増しています。今後は、地域ぐるみの除排雪活動の推進、道路清掃活動や維持管理体制の確立・支援など、幅広い市民との協働により対応する必要があります。

【課題の整理】	【市民の声】
①主要幹線道路などの整備促進 ②黒部ＩＣと市街地などとのアクセス強化 ③景観に配慮した安全で快適な道路整備の推進 ④体系的な除雪計画の見直し ⑤市民との協働による道路の維持管理体制の確立・支援	・走りやすい便利な道路を整備してほしい。 ・主要道路の４車線化を図ってほしい。

【施策の展開方針】

○安全・安心・快適なみちづくりを進めるまち

・都市間・地区間連携の強化や幹線道路の渋滞解消のための体系的な道路ネットワークの形成を図ります。
・バリアフリー化などユニバーサルデザインの導入、歩行者の安全性確保や道路橋梁の長寿命化等、道路の適切な維持管理によって、安全・安心・快適なみちづくりを推進します。
・行政・地域住民・民間企業が融合した冬期道路除雪管理など除雪体制の充実を図ります。

【施策の内容】

①国道・県道整備事業

事業メニュー	計画期間						役割分担	
	前期	25	26	27	28	29	事業主体	協働体制
◆国道８号バイパスの整備促進	○	→	→	→	→	→	国	・朝日･滑川間国道バイパス建設促進期成同盟会
◆県道などの整備促進	○	→	→	→	→	→	県・市	・各道路建設同盟会

②幹線道路整備事業

事業メニュー	計画期間						役割分担	
	前期	25	26	27	28	29	事業主体	協働体制
◆都市計画道路の整備推進	○	→	→	→	→	→	市	
◇都市計画道路見直しの推進	○	→					市	
◇道路の無電柱化の実施	○	→	→	→	→	→	市	・北陸電力 ・ＮＴＴ ・新川広域圏事務組合

主な指標と目標値	単位	現状		目標値	備考
		H19	H24	H29	
○緑化道路の整備延長	km	7	7	10	

③生活道路整備事業

事業メニュー	計画期間						役割分担	
	前期	25	26	27	28	29	事業主体	協働体制
◇市道改良および舗装の推進	○	→	→	→	→	→	市	
◇安心快適な歩行者空間の確保	○	→	→	→	→	→	県・市	

主な指標と目標	単位	現状		目標値	備考
		H19	H24	H29	
○市道の整備延長	km	―	320	325	

④雪寒対策事業

事業メニュー	計画期間						役割分担	
	前期	25	26	27	28	29	事業主体	協働体制
◇除雪車両の更新	○	→	→	→	→	→	市	
◇消融雪施設の整備推進	○	→	→	→	→	→	市	
◇地域ぐるみ除排雪活動の推進	○	→	→	→	→	→	市	・自治振興会

主な指標と目標値	単位	現状		目標値	備考
		H19	H24	H29	
○道路除雪・消雪パイプの延長	km	―	359	360	

【市民・ＮＰＯ・事業者等へのメッセージ（役割）】

市民・ＮＰＯ等のみなさまへ	事業者等のみなさまへ
●道は私たち一人ひとりの財産です。みんなで大切にしましょう。 ●地域ぐるみの除雪活動に積極的に参加しましょう。 ●自宅前の道路は、自らの手できれいにしましょう。	●道路清掃や除雪などに協力しましょう。

３－３　市街地・住宅の整備

【現況と課題】

○計画的な土地利用の推進と中心市街地の再生

市庁舎などの公共施設や北陸新幹線の建設・整備を受け、将来の市街化動向を見据えた土地利用の誘導および都市計画道路の整備を進めるとともに、中心市街地の住環境改善を図るため、土地区画整理事業によるまちづくりを進めています。また、屋外広告物の規制・指導を強化し、沿道や街並みの景観保全に努めています。

今後も、市街地のスプロール化や無秩序なミニ開発を防ぐとともに、災害に強く、かつコンパクトなまちづくりに向けた土地利用の誘導と景観の保全・創出が求められています。

また、少子高齢化・人口減少が進むとともに、市街地や住宅地でも空き家が目立ってきており、関係機関との連携などにより適切な対応を図る必要があります。

○住環境の整備

民間社宅の活用による公営住宅の設置・開設とともに、適正な民間宅地開発や木造住宅の耐震改修の支援などに努めています。

今後も、高齢者世帯向けなど多様な居住ニーズに対応した公営住宅の整備や既存公共住宅の計画的な改修による長寿命化が求められています。

○克雪住宅の整備

屋根融雪装置の設置助成や克雪住宅の啓発活動に努めています。

今後も、普及促進のためのＰＲや、高齢者・障害者世帯への除雪ボランティアを推進していくことが求められています。

【課題の整理】	【市民の声】
①市街地のスプロール化などを防ぐ土地利用の誘導 ②景観に配慮した美しい街並み形成の推進 ③公営住宅の整備 ④公営住宅の長寿命化 ⑤住宅除雪ボランティアの推進	・住宅が無秩序に建てられることのないよう指導してほしい。

【施策の展開方針】

○愛着があり住み続けたいまち

・美しい自然環境や名水を活かした街並みなど景観への配慮と活力を創出しながら、コンパクトなまちづくりに向けた利便性の高い土地利用を推進します。
・ユニバーサルデザインに配慮し、すべての人が生活しやすく、また住みたくなる市街地の整備を推進します。
・アメニティの創出と居住環境の向上を図ります。

【施策の内容】

①市街地整備事業

事業メニュー	計画期間						役割分担	
	前期	25	26	27	28	29	事業主体	協働体制
◆三日市保育所周辺土地区画整理事業による市街地整備の推進	○	→	→	→	→	→	市	
◇景観の美しい街並み形成の推進	○	→	→	→	→	→	市	・屋外広告物対策協議会 ・自治振興会 ・各種事業者・団体

主な指標と目標値	単位	現状		目標値	備考
		H19	H24	H29	
○用途地域内の宅地面積	ha	527	529	550	
○土地区画整理事業区域内の都市計画道路および区画道路整備延長	km	1.7	3.2	5.8	

②住環境整備事業

事業メニュー	計画期間						役割分担	
	前期	25	26	27	28	29	事業主体	協働体制
◇公営住宅の整備推進	○	→	→	→	→	→	市	
◇宅地開発の促進・支援	○	→	→	→	→	→	市	
◇住宅環境の整備推進（バリアフリー化など）	○	→	→	→	→	→	市	
◇克雪住宅の推進	○	→	→	→	→	→	市	

【市民・ＮＰＯ・事業者等へのメッセージ（役割）】

市民・ＮＰＯ等のみなさまへ	事業者等のみなさまへ
●よりよい環境整備のため、身近な都市環境に関心をもち、まちづくり活動に参加しましょう。 ●美しい街並み形成と快適な住環境の保全に努めましょう。 ●共助の精神で除雪ボランティアに協力しましょう。	●秩序ある市街地形成を図るため、土地利用や景観形成をともに考えましょう。

３－４　水道の整備

【現況と課題】

○上水道の普及

名水の里にふさわしいおいしい水、安全で安心な水の供給の要請がますます高まるなか、上水道未普及地域の解消や簡易水道組合の上水道への統合を図りながら普及率の向上に努めています。しかしながら、普及率はまだ低い状況にあり、簡易水道組合の上水道加入と未普及地域の整備促進が求められています。

○水道水の安定供給

安定した水の供給、災害に強い水道への要請に応えるため、石綿管や老朽管路の更新、水道施設の耐震化、遠方監視施設の導入などの整備促進が求められています。さらに、北陸新幹線新駅の開業などに伴う水需要の増大に備え、新たな水源開発を検討する必要があります。

○効率的水道事業経営と健全化の推進

水道施設の整備や普及率の向上など事業の効率化と経営の健全化を進めています。併せて、料金改定を実施し、料金体系の見直しを行いました。今後は、上水道と簡易水道の経営統合や料金の再適正化、より一層の事務事業の効率化など、さらなる水道事業経営の基盤強化と健全化の推進が求められています。

【課題の整理】	【市民の声】
①水道未普及地域の解消と簡易水道組合の上水道への統合 ②水道施設の整備促進 ③水道事業経営基盤の強化と使用料金の適正化の推進	・住宅団地などの民間の水道施設（飲用井戸）に対する保健指導や水道施設の清掃を支援してほしい。

【施策の展開方針】

○いつでも安全・安心な水を供給できるまち

・飲料水の安定供給と衛生管理の向上のため、上水道への加入を促進します。
・黒部の名水（地下水）を活かした水の供給に努めます。
・配水管などの更新による施設整備と防災対策を推進します。
・水道事業の統合や使用料金の適正化を図り、経営の基盤強化と健全化を推進します。

【施策の内容】

①上水道・簡易水道施設整備事業

事業メニュー	計画期間						役割分担	
	前期	25	26	27	28	29	事業主体	協働体制
◇安定した水源の確保	○	→	→	→	→	→	市	
◆水道施設の整備推進	○	→	→	→	→	→	市	・簡易水道組合

主な指標と目標値	単位	現状		目標値	備考
		H19	H24	H29	
○上水道の普及率	%	56	61	70	

【市民・ＮＰＯ・事業者等へのメッセージ（役割）】

市民・ＮＰＯ等のみなさまへ	事業者等のみなさまへ
●節水などに努め、水資源を大切に使いましょう。 ●飲料水の安定供給と衛生管理のため、上水道の加入に努めましょう。	●水資源の重要性を認識し、合理的な水利用や節水意識の高揚に努めましょう。

３―５．下水道の整備

【現況と課題】

〇公共下水道の効率的な整備促進

公共下水道整備が一定程度進展したなかで、より効率的・効果的な整備手法が求められており、工事の工法や使用材料の検討などに努めています。また、農業集落排水の公共下水道への接続などにより維持管理費の削減を図っています。

今後は、市管理型浄化槽の設置などによる未整備地域の整備促進が求められています。

〇健全な下水道事業経営の推進

効率的な整備や下水道未加入世帯への啓発により健全経営に努めています。また、公共下水道事業・農業集落排水事業・浄化槽設置整備事業の一元化に取り組むとともに、料金改定により料金体系を簡素化しました。

今後は、下水道使用料金体系のさらなる統一化、受益者負担の原則に基づく使用料金の適正化など、下水道事業経営の健全化の推進が求められています。

〇下水道汚泥対策の推進

黒部市下水道バイオマスエネルギー利活用施設が供用開始し、市内の下水道汚泥を循環型社会に対応するよう資源化しています。今後も乾燥汚泥の再資源化やバイオマス施設のさらなる活用に努める必要があります。

【課題の整理】	【市民の声】
①下水道未整備地域の効率的な整備促進 ②下水道未加入世帯への啓発 ③下水道使用料金体系の統一化 ④下水道使用料金のさらなる適正化 ⑤下水道汚泥処分の資源化の推進	・未整備地域の整備を進めてほしい。

【施策の展開方針】

〇快適なくらし実現のための下水道整備推進のまち

・下水道整備率の向上を目指し、適正な整備手法を検討しながら公共下水道事業を推進します。
・下水道加入世帯の増加を図るため、加入促進活動を積極的に展開します。
・料金体系の統一と使用料金の適正化を図り、健全な下水道事業経営を目指します。
・汚泥処理能力の強化や汚泥の減量化およびリサイクルなどに向けた取り組みを推進します。

【施策の内容】

①汚水処理施設整備事業

事業メニュー	計画期間						役割分担	
	前期	25	26	27	28	29	事業主体	協働体制
◆公共下水道事業の推進	○	→	→	→	→	→	市	
◇下水道施設の維持管理	○	→	→	→	→	→	市	
◇農業集落排水施設の整備	○	→	→	→	→	→	市	
◇浄化槽の整備	○	→	→	→	→	→	市	

主な指標と目標値	単位	現状		目標値	備考
		H19	H24	H29	
○汚水処理施設整備率	%	87	92	95	

【市民・ＮＰＯ・事業者等へのメッセージ（役割）】

市民・ＮＰＯ等のみなさまへ	事業者等のみなさまへ
●下水道が整備された区域では、下水道に接続しましょう。 ●下水道が未整備区域であっても、浄化槽の設置などにより水質汚染の防止に努めましょう。	●廃油や揮発性の高い危険物など下水道に流してはいけないものがあります。下水道を正しく使用しましょう。

３―６．公園・緑地の整備

【現況と課題】

〇都市公園・農村公園の整備

緑豊かで快適な空間を創出するため、緑の基本計画に基づき、東山水辺公園の開設や宇奈月公園の改修などの整備を進めています。今後は、既存公園の利用率向上に向け計画的な施設の更新や改修に努めていく必要があります。

〇公園・緑地の維持管理

公園の規模・種別に応じ、指定管理者制度や地域、企業の協力を得ながら維持管理を推進しています。今後は、地域住民や企業との連携体制をさらに拡充し、市民との協働による憩いの空間づくりと緑の保全に努める必要があります。

〇緑化の推進

地域に根差した緑化推進団体の育成支援に努めるとともに、市民との協働による公園や地域の緑化活動を進めていく必要があります。

また、花と緑ふれあいデーや市内学校花壇コンクールの実施などを通じた、緑化意識の啓発に努めています。今後も市民に潤いをもたらす緑豊かなまちづくりを進める必要があります。

【課題の整理】	【市民の声】
①都市公園・農村公園の整備や既存公園の質的向上 ②市民との協働による維持管理の推進 ③緑化の推進と緑化意識の啓発	・子どものために、公園施設や遊具を充実してほしい。 ・公園の灯りが少ないので、増やしてほしい。

【施策の展開方針】

〇誰もが利用しやすい快適な公園と花と緑のまち

・適切な維持改修計画による安全で快適な公園整備を推進します。
・市民との協働による公園管理を推進します。
・市民主体の緑化活動を支援し、緑豊かなまちづくりを推進します。

【施策の内容】

①公園整備事業

事業メニュー	計画期						役割分担	
	前期	25	26	27	28	29	事業主体	協働体制
◇都市公園の整備推進	○	→	→	→	→	→	市	
◇農村公園などの整備推進	○	→	→	→	→	→	市	

主な指標と目標値	単位	現状		目標値	備考
		H19	H24	H29	
○一人あたりの公園面積	㎡/人	6	8	8	（大規模公園を除く）

②緑化推進事業

事業メニュー	計画期間						役割分担	
	前期	25	26	27	28	29	事業主体	協働体制
◇緑化の推進	○	→	→	→	→	→	市	・花と緑の銀行黒部支店 ・緑化推進委員会 ・花とみどりの少年団
◇緑化意識の啓発	○	→	→	→	→	→	市	・花と緑の銀行黒部支店 ・緑化推進委員会 ・花とみどりの少年団

主な指標と目標値	単位	現状		目標値	備考
		H19	H24	H29	
○花と緑の銀行黒部支店のグリーンキーパー数	人	67	71	90	
○花と緑の銀行黒部支店の地方銀行頭取数	人	－	14	16	

【市民・ＮＰＯ・事業者等へのメッセージ（役割）】

市民・ＮＰＯ等のみなさまへ	事業者等のみなさまへ
●市民憩いの場である公園などの環境美化に努めましょう。 ●家庭や地域で身近な緑化に努めましょう。	●緑化の推進を常に意識しましょう。

３―７．情報・通信の整備

【現況と課題】

〇地域情報の充実と普及

ケーブルテレビや公共施設ネットワークを核とした地域情報基盤の整備を進め、地域情報メディアのサービス網の充実と市民への普及に努めています。防災情報や行政情報の市民への有効な伝達手段として、ケーブルテレビ加入率の向上に努めるほか、老朽化したインフラの更新、超高速ブロードバンド時代への対応や普及が著しいスマートフォンへの対応などを検討する必要があります。

〇電子自治体の推進と情報公開

行政事務、行政サービスに関する情報化の整備・充実と活用に努めていますが、一方で情報化の重要性や必要性に対する十分な理解と情報活用の基本的能力を向上させる必要があります。また、庁内情報基盤のセキュリティ対策の充実を図るとともに、事務の効率化・迅速化のため、電子決裁対象業務の拡大や庁内の地図情報業務を統合するＧＩＳ、ＬＧＷＡＮ回線網などを利用した自治体クラウドなどの導入に向けた検討が必要です。

さらに、市民生活の利便性向上と窓口業務の効率化のため、各種申請・届出や証明書の交付に関して個人認証カードを活用するなどした電子申請システムの導入を検討するにあたり、利用者にとってわかりやすく使いやすいものとする必要があります。

また、それら行政の情報化に対応する人材の育成が求められています。

〇携帯電話不感地域の解消

市内居住地域における携帯電話の通話品質向上を事業者に働きかけるとともに、黒部峡谷鉄道沿線など観光エリアの通信環境を整備し、快適な観光空間づくりを図るため、不感地域解消を進める必要があります。

【課題の整理】	【市民の声】
①地域情報ネットワークの充実 ②電子自治体の推進 ③情報化に対応する人材の育成 ④携帯電話不感地域の解消	・さまざまな情報媒体を防災に活かしてほしい。 ・高齢者にわかりやすく情報提供してほしい。

【施策の展開方針】

〇いつでもどこでも必要な情報が共有できるまち

・ケーブルテレビの加入率向上と次世代機器に対応した地域情報ネットワークの充実および防災情報の提供に努めます。
・市民の利便性向上を目指した電子自治体に取り組みます。
・高度情報化に対応できる人材を育成します。
・黒部峡谷鉄道沿線などの山間部における携帯電話不感地域の解消を図ります。

【施策の内容】

①地域・行政情報化推進事業

事業メニュー	計画期間						役割分担	
	前期	25	26	27	28	29	事業主体	協働体制
◇地域情報ネットワーク活用の推進・新サービスへの対応	○	→	→	→	→	→	市･その他	・黒部まちづくり協議会等
◆電子自治体の推進（行政事務・行政サービスなど)	○	→	→	→	→	→	市	
◇情報化に向けた人材の育成	○	→	→	→	→	→	市･その他	
◇携帯電話不感地域の解消促進	○	→	→	→	→	→	市･その他	・黒部峡谷鉄道

主な指標と目標値	単位	現状		目標値	備考
		H19	H24	H29	
○ホームページアクセス件数	千件	190	285	600	

【市民・ＮＰＯ・事業者等へのメッセージ（役割)】

市民・ＮＰＯ等のみなさまへ	事業者等のみなさまへ
●地域の活性化、利便性を高める情報基盤を活用しましょう。	●超高速ブロードバンド網の整備促進に努めましょう。 ●携帯電話の通話品質の向上に努めましょう。

４－１．保健・医療の充実

【現況と課題】

○健康づくりの推進

乳幼児から高齢者までを対象に、健診や健康相談、健康教室などの保健事業を実施していますが、各種がん検診については、受診率が伸び悩んでいる状況です。

今後は、少子高齢化、核家族化に伴う社会環境の変化や、生活習慣病の増加など、各世代によって異なる課題に対応した健康づくりを進めていくとともに、生活習慣病予防や心の健康づくりについて、引き続き関係機関や各種団体と連携し、推進していく必要があります。がん検診についても、受診率向上に向けた取り組みを強化する必要があります。

また、医療費抑制のため、治療重視の医療から疾病予防を重視した保健医療体系への転換を図り、中長期的な医療費の適正化に引き続き取り組む必要があります。

○市民病院の機能充実

黒部市民病院は、がん治療、救急医療、周産期医療、災害医療の拠点病院として、また、住民ニーズに適切に応え、良質で高度な医療を提供する新川医療圏の中核病院として、その役割と重要性がますます高まっています。

なかでも、災害拠点病院としての役割を果たし、高齢化社会や医療の高度化に対応するため、未耐震施設の耐震化をはじめとする施設の増改築事業を進めるとともに、医師・医療スタッフの充実や電子カルテによる業務の効率化、地域の開業医・病院との連携体制の強化などが求められています。

【課題の整理】	【市民の声】
①保健活動・健康づくりの推進 ②市民病院の機能充実	・地域ごとのニーズに応じた健康教室をもっと開催してほしい。 ・市民病院の待ち時間を短くしてほしい。

【施策の展開方針】

○健康づくりと医療・福祉ネットワークが充実したまち

・誰もが生涯を通じ健康を保持・増進できる総合的な健康づくりを支援します。
・疾病の予防や早期発見により医療費の抑制に努めます。
・市民ニーズに対応できる市民病院機能の充実を図ります。

【施策の内容】

①保健活動・健康づくり推進事業

事業メニュー	計画期間						役割分担	
	前期	25	26	27	28	29	事業主体	協働体制
◇健康づくり基盤の充実	○	→	→	→	→	→	市	・健康づくり推進協議会 ・食生活改善推進協議会 ・母子保健推進員連絡協議会 ・医師会 ・歯科医師会
◇健康診査などの充実	○	→	→	→	→	→	市	
◆がん検診の充実	○	→	→	→	→	→	市	・がん検診推進協議会
◇健康教育・健康相談などの充実	○	→	→	→	→	→	市	
◇母子保健対策の充実	○	→	→	→	→	→	市	
◇精神保健対策の充実	○	→	→	→	→	→	市	
◆国民健康保険事業の充実	○	→	→	→	→	→	市	

主な指標と目標値	単	現状		目標値	備考
		H19	H24	H29	
○胃がん検診受診率	%	27	25	50	
○国民健康保険の健康診査受診率	%	52	48	65	(対象:40～74 歳)

②市民病院整備事業

事業メニュー	計画期間						役割分担	
	前期	25	26	27	28	29	事業主体	協働体制
◆病院施設・設備の整備推進	○	→	→	→	→	→	市	
◇救急、急性期および高度医療体制の充実	○	→	→	→	→	→	市･その他	・医師会
◇医療スタッフの確保・充実	○	→	→	→	→	→	市	・医師会
◆地域医療連携体制の充実	○	→	→	→	→	→	市	・医師会

主な指標と目標値	単位	現状		目標値	備考
		H19	H24	H29	
○下新川地域医療連携ネットワーク(扇状地ネット)への医療機関加入率	%	20	37	80	
○外来での化学療法(抗がん剤)治療件数	件	―	1,903	2,500	

【市民・ＮＰＯ・事業者等へのメッセージ（役割)】

市民・ＮＰＯ等のみなさまへ	事業者等のみなさまへ
●がん検診など、年１回は健康診断を受け、健康状態をチェックしましょう。 ●メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)を予防するため、食生活・運動・喫煙などの生活習慣を改善しましょう。 ●国民健康保険は医療を受ける大事な制度であり、保険税を納期までに納めましょう。	●それぞれの連携を強化し、役割分担を明確にして、地域住民の健康を守っていきましょう。

４－２．地域福祉の充実

【現況と課題】

○福祉団体への活動支援

市社会福祉協議会や市民生委員児童委員協議会、ボランティア・ＮＰＯなどの福祉団体への活動支援および各種情報の提供に努めています。今後も、相互の連携強化と連絡調整を図っていくとともに、活動に携わる人材の確保と育成に努めていく必要があります。

○地域福祉活動の推進

市民の相互扶助意識や地域福祉活動への参加意識の高揚を図るとともに、自治振興会、市社会福祉協議会、ボランティア・ＮＰＯなどの福祉団体と行政機関との連携や総合的な体制づくりを進めています。また、市社会福祉協議会が中心となり、生活にさまざまな不安を抱える方に対し、地域住民自らがチームを組んで見守りや個別生活支援活動を行うケアネット活動を推進しています。

今後は、地域福祉活動を担う人材の確保や福祉団体の育成、地域住民の組織づくりなどを図るとともに、ボランティアに関する情報の提供や団体への活動支援などを一層推進し、地域での支えあい体制を強化していく必要があります。

○公共施設などのユニバーサルデザイン化の推進

安全で安心して生活できるまちづくりのため、今後も、障害の有無や年齢にかかわらず地域住民が安心して生活できるよう公共施設や道路などのユニバーサルデザイン化やバリアフリー化をさらに推進していく必要があります。

【課題の整理】	【市民の声】
①各種団体と行政との連携・体制づくり ②市民の福祉活動への参加意識の高揚 ③ボランティア・ＮＰＯに関する情報提供と人材の発掘・育成、活動支援 ④地域での見守り体制の強化 ⑤公共施設などのユニバーサルデザイン化	・ＮＰＯ活動への支援を図ってほしい。 ・もっと気軽にボランティア活動ができるようにしてほしい。

【施策の展開方針】

○自立と連帯の精神による地域福祉充実のまち

・市民誰もが家庭や地域のなかで、人として尊厳をもち、自らの選択のもと自立した生活を営むことができる地域づくりを推進します。
・地域住民が思いやりをもって共に支えあい、助け合う地域総合福祉事業(ケアネット活動)を推進します。
・地域福祉をリードする人材の発掘と育成に努めます。
・誰もが等しくさまざまな活動に参加でき、安全で安心して暮らせるバリアフリーの地域づくりを推進します。

【施策の内容】

①地域福祉体制整備事業

事業メニュー	計画期間						役割分担	
	前期	25	26	27	28	29	事業主体	協働体制
◇地域福祉環境の充実	○	→	→	→	→	→	市	・社会福祉協議会
◆地域福祉推進体制の強化	○	→	→	→	→	→	市	・社会福祉協議会 ・民生委員児童委員 ・自治振興会
◇ボランティア活動の推進	○	→	→	→	→	→	市	・社会福祉協議会 ・ボランティア部会協議会 ・ＮＰＯ

主な指標と目標値	単位	現状		目標値	備考
		H19	H24	H29	
○ケアネット活動チーム参加人数	人	－	332	500	

【市民・ＮＰＯ・事業者等へのメッセージ（役割）】

市民・ＮＰＯ等のみなさまへ	事業者等のみなさまへ
●誰もが健康でいきいきと安心した生活をおくれる地域住民相互の支え合いによるまちづくりを推進しましょう。 ●ボランティア意識を高め、奉仕活動へ積極的に参加しましょう。	●ボランティア・ＮＰＯ事業の推進と積極的な福祉活動参加に努めましょう。

４－３．高齢者福祉の充実

【現況と課題】

〇社会参加と生きがいづくりの促進

少子高齢化・人口減少が加速するなか、高齢者の社会参加がますます重要になってきており、その豊かな経験と知識・技能を活かし、自主的･積極的に社会参加できる仕組みづくりが求められています。

また、老人クラブの加入者数は減少傾向にあることから、時代の変化に対応した老人クラブの育成、高齢者の健康と生きがいづくり活動の推進、就労機会の確保など、高齢者の社会参加と生きがいづくりを進める必要があります。

〇総合的な福祉サービスの提供

日常生活において介護や支援を要する高齢者に対し、自立生活を支援するサービスの提供と介護予防事業を実施し、本人および家族の心身の負担軽減を図っています。また、要介護認定高齢者などに対しては、新川地域介護保険組合と連携して介護保険サービスの円滑な利用の推進を図っています。

高齢者が住み慣れた地域で生活できるよう、今後も、総合的な福祉サービスの充実・提供によって、自立支援や重度化防止と家族介護の負担軽減を図るとともに、関係機関などを通じて各種サービスの周知を図り利用の促進に努める必要があります。

〇高齢者にやさしいまちづくりと地域支援体制の推進

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域で高齢者を支える体制づくりや公共施設･設備のバリアフリー化など高齢者にやさしいまちづくりを進めています。また、認知症に対する正しい知識の普及や相談窓口の周知、早期発見などの取り組みを一体的に進めるとともに、高齢者の人権を尊重するための権利擁護や高齢者虐待防止事業を推進しています。

今後も、一人暮らし高齢者や買物に不便を感じている高齢者、要介護認定高齢者、認知症高齢者など援護を必要とする高齢者への支援や高齢者向け住宅の整備促進などが求められています。

【課題の整理】	【市民の声】
①高齢者の生活支援と生きがいづくり ②認知症に対する理解の啓発、介護支援などの一体的な取り組み ③高齢者の人権尊重と虐待防止	・一人暮らしの高齢者が安心して暮らせるまちにしてほしい。 ・生涯健康で自立した生活を送れるよう、高齢になっても働ける場がほしい。

【施策の展開方針】

〇高齢者が健康で生きがいをもって暮らせるまち

・高齢者の自立と社会参加を促し、就労の機会や交流の場の提供に努めながら、生きがいづくりを促進します。
・援護を要する高齢者への総合的な福祉サービスの充実・提供に努めます。
・地域住民やＮＰＯなどによる支援体制のもと、高齢者が安心して暮らせるまちづくりを推進します。

【施策の内容】

①高齢者生きがい対策事業

事業メニュー	計画期間						役割分担	
	前期	25	26	27	28	29	事業主体	協働体制
◇高齢者の社会参加と交流の促進	○	→	→	→	→	→	市	・社会福祉協議会 ・老人クラブ
◇高齢者の就業支援	○	→	→	→	→	→	市	・シルバー人材センター
◇生きがいづくりなどを支援する施設の充実	○	→	→	→	→	→	市	・社会福祉協議会

主な指標と目標値	単位	現状		目標値	備考
		H19	H24	H29	
○老人クラブ会員数（加入率）	人(%)	6,744(64%)	6,497 (59%)	6,800 (62%)	

②高齢者生活支援事業

事業メニュー	計画期間						役割分担	
	前期	25	26	27	28	29	事業主体	協働体制
◇高齢者福祉サービスの充実	○	→	→	→	→	→	市	
◇高齢者の見守り体制・住環境などの充実	○	→	→	→	→	→	市	・社会福祉協議会
◆高齢者の権利擁護の推進	○	→	→	→	→	→	市	・社会福祉協議会 ・在宅介護支援センター ・民生委員児童委員 ・介護サービス事業者

主な指標と目標値	単位	現状		目標値	備考
		H19	H24	H29	
○高齢者の福祉サービス事業（配食サービス、寝具洗濯乾燥消毒サービスなど）の利用延べ人数	人	16,063	13,974	14,500	

【市民・ＮＰＯ・事業者等へのメッセージ（役割）】

市民・ＮＰＯ等のみなさまへ	事業者等のみなさまへ
●高齢者自身が社会参加に目を向け、高齢者が住みよい元気なまちを目指しましょう。 ●高齢者が安心して暮らせるよう見守りネットワークを広げましょう。 ●毎日の生活に生きがいをもち、いきいきとした長生き人生を送りましょう。	●高齢者の権利を守り、高齢者と交流のあるまちづくりを進めましょう。 ●高齢者のもつ経験や能力を活かした就労の場の提供に努めましょう。

４－４．障害者福祉の充実

【現況と課題】

○障害の早期発見・療育の推進

障害の早期発見・療育に向けた体制の充実を図っています。また、交通事故・労働災害・疾病などによる中途障害者の数も増加傾向にあるほか、障害者および支える家族の高齢化も進んでいます。今後は、早期発見・療育と障害の特性に応じてのライフサイクルを通した切れ目のない支援を推進していく必要があります。

○障害者を支える体制・環境づくり

障害者計画の推進、保健･医療機関、各種団体との連携強化とともに障害者福祉を支える人材の確保が求められており、その中核として、地域の関係者により組織される新川地域自立支援協議会が担う役割は大きくなっています。

今後は、相談支援体制の充実によるサービス等利用計画作成対象者の拡大とさらなる質の向上を図る必要があります。また、障害児支援の強化を図るため、児童発達支援、放課後等デイサービスなどの障害児通所支援を推進していく必要があります。

○障害者の生活支援の充実

住宅改修支援、在宅福祉サービス（ホームヘルプ・ショートステイ・補装具・日常生活用具）のほか、福祉金・介護手当などの助成、介護者のリフレッシュ機会の充実、入所施設・グループホームの整備への支援などを引き続き実施していく必要があります。

○障害者の生きがいづくり、社会参加の促進

スポーツ活動などの交流・ふれあいの場の提供、就労や生産活動への支援、ハローワークとの連携強化などに努めていますが、引き続き、障害者が生まれ育った地域での一貫した療育・訓練・教育・社会的自立への支援がより一層求められています。

【課題の整理】	【市民の声】
①障害の早期発見・療育 ②相談支援体制の充実と虐待防止 ③在宅でのサービス体制の確立 ④障害者の社会的自立の支援と生きがいづくり	・障害者の雇用に対するサポートがほしい。 ・障害をもった人がスポーツなどの生きがいをもてる環境を整えてほしい。

【施策の展開方針】

○障害者が地域で安心して暮らせるまち

・障害の早期発見・治療療養からリハビリテーションにいたる一貫した体制を推進します。
・相談支援体制を充実し、適切なサービスを提供します。
・障害者の自立と社会参加を促進し、就労支援を強化します。

【施策の内容】

①障害者自立支援事業

事業メニュー	計画期間						役割分担	
	前	25	26	27	28	29	事業主体	協働体制
◆障害者在宅サービスの充実	○	→	→	→	→	→	市	・社会福祉法人
◇障害者支援施設の整備支援	○	→	→	→	→	→	市	・社会福祉法人
◇障害者の社会参加と交流の促進	○	→	→	→	→	→	市	・社会福祉法人

主な指標と目標値	単位	現状		目標値	備考
		H19	H24	H29	
○障害者の福祉サービス利用率	%	11	16	22	(対象:障害者手帳交付者)

【市民・ＮＰＯ・事業者等へのメッセージ（役割)】

市民・ＮＰＯ等のみなさまへ	事業者等のみなさまへ
●障害者が地域で安心して暮らせるまちを目指しましょう。 ●障害者が積極的に社会参加できるよう、地域で支援する体制をつくりましょう。	●障害者の権利を守り、障害者との交流推進と積極的な福祉活動参加に努めましょう。

４－５．介護保険への対応

【現況と課題】

○介護保険サービスの充実

新川地域介護保険組合と連携しながら、介護保険事業計画に基づき、居住・施設サービスの充実を図っています。今後は、医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の推進について、各種事業者の協力やマンパワーの確保を図っていく必要があります。

○介護予防の推進

高齢者の生活機能の維持と要介護認定高齢者の増加を抑制するため、介護予防の総合的な推進が求められています。要介護状態になるおそれのある二次予防事業対象者を的確に把握する体制の充実や、事業内容・実施体制の改善を図るとともに、制度の内容を周知し事業の利用を推進する必要があります。また、要支援者に対する介護予防サービスの提供や地域包括支援センターを中心とした介護予防の包括的･継続的ケアマネジメント体制を強化し、生活機能の低下を防止するとともに、元気な高齢者を対象とした一次予防事業を推進していく必要があります。

○地域包括支援センターの充実

地域包括支援センターでは保健師・社会福祉士・主任ケアマネジャーなどの専門職種の配置により、高齢者の総合相談窓口としての運営体制の充実を図っています。

認知症や支援を要する高齢者の増加に伴い、今後も、保健・医療・福祉関係機関との連携を推進し、相談や介護予防ケアマネジメントなどの機能を強化していく必要があります。

【課題の整理】	【市民の声】
①介護保険サービスの充実 ②介護予防の総合的な推進 ③地域包括支援センターの運営体制の充実と機能強化	・介護保険施設サービスを充実してほしい。 ・家族介護の負担を軽減してほしい。

【施策の展開方針】

○誰もが健やかに高齢期を過ごせるまち

・一貫性・連続性のある総合的な介護予防体制の整備や各種サービスの提供により、住み慣れた地域で個々の能力に応じ自立して暮らせる環境づくりを推進します。
・「地域包括ケアシステム」により、高齢者が安心して暮らせるまちづくりを推進します。

【施策の内容】

①介護保険サービス事業

事業メニュー	計画期間						役割分担	
	前期	25	26	27	28	29	事業主体	協働体制
◇介護保険サービスの提供および利用支援体制の充実	○	→	→	→	→	→	その他	・介護保険サービス事業者
◆総合的な介護予防の推進	○	→	→	→	→	→	市	・社会福祉協議会 ・体育協会 ・民生委員児童委員 ・老人クラブ
◇地域包括ケアシステムの推進	○	→	→	→	→	→	市	・民生委員児童委員 ・介護保険サービス事業者

主な指標と目標値	単位	現状		目標値	備考
		H19	H24	H29	
○介護予防事業(運動教室・予防教室)の参加延べ人数	人	4,490	13,540	20,000	

【市民・ＮＰＯ・事業者等へのメッセージ（役割)】

市民・ＮＰＯ等のみなさまへ	事業者等のみなさまへ
●日頃から介護保険情報に目を向け、上手に介護保険サービスを利用しましょう。 ●介護予防教室に参加し、生活機能維持に努めましょう。 ●みんなで支えあう介護保険の保険料は、納期までに納めましょう。	●介護保険制度の運営協力や、従業員の家族が介護を必要とした場合には介護休暇を取り入れましょう。

４－６．子育て支援の充実

【現況と課題】

○子育て支援体制の充実

少子高齢化・人口減少が加速するなか、安心して子どもを生み育てることができる社会の構築に努めています。保育所や子育て支援センターなどが地域の子育て支援の中核的役割を担い、併せて、育児不安の解消や虐待防止のための育児相談や情報提供などを実施しています。

今後も、子育て支援策の充実を図るとともに、市民全体で子育てを見守る機運の醸成、市民が子育てに参加できる体制づくりが求められています。また、少子化対策として、子育て家庭の経済的負担の軽減や妊産婦・乳幼児に対する医療費の助成などを行っており、今後も継続していく必要があります。

○乳幼児保育の推進

就学前の乳幼児の保育施設として、現在、市立保育所８カ所、こども園２カ所、私立保育所４カ所、市立幼稚園１カ所があり、地域に密着した保育・教育活動を展開しています。

今後は、女性の社会進出支援や多様化する保育ニーズに対応できる低年齢児保育、特別保育事業などの保育メニューの充実が求められています。また、保育施設・設備の老朽化に対応していく必要があります。

○児童育成支援

放課後児童健全育成事業を実施し、保護者が就労などのため昼間家庭にいない小学校低学年の児童の保育に努めています。今後は、児童センターの整備充実など、事業のさらなる充実が求められています。

【課題の整理】	【市民の声】
①少子化対策の継続 ②市民全体で子育てを見守る体制づくり ③女性の社会進出支援や多様化する保育ニーズへの対応 ④児童育成支援の充実	・親子ふれあい活動の参加者を増やしてほしい。 ・子どもが安心して遊べる場所を充実してほしい。

【施策の展開方針】

○安心して子どもを生み育て子どもがいきいき育つまち

・地域ぐるみで子育てを支援する環境づくりを推進します。
・子育ての喜びやいきがい、生命の尊さを若い世代に伝える環境づくりを推進します。
・子どもの心身の健やかな成長と安全が確保される環境づくりを推進します。

【施策の内容】

①子育て環境整備事業

事業メニュー	計画期間						役割分担	
	前期	25	26	27	28	29	事業主体	協働体制
◆子育てに関する支援・相談の充実	○	→	→	→	→	→	市	・放課後児童運営委員会 ・母親クラブ ・ＮＰＯ
◇乳幼児・児童の医療費助成の推進	○	→	→	→	→	→	市	
◇保育所・保育環境の充実	○	→	→	→	→	→	市	
◇児童センターの整備推進	○	→	→	→	→	→	市	

主な指標と目標値	単位	現状		目標値	備考
		H19	H24	H29	
○地域子育て支援拠点事業施設の利用児童延べ人数	人	－	9,820	12,000	
○一時預かり事業の利用児童延べ人数	人	－	1,625	1,940	

【市民・ＮＰＯ・事業者等へのメッセージ（役割）】

市民・ＮＰＯ等のみなさまへ	事業者等のみなさまへ
●地域住民による身近な子育て支援団体に積極的に参加しましょう。 ●家庭・学校・地域などが連携し、社会全体で支えるネットワークづくりに努めましょう。 ●地域全体の宝である子どもたちを地域の力で危険から守りましょう。	●次世代の育成支援に向けて、家庭・学校・地域・企業が連携し、社会全体で支えるネットワークづくりを目指しましょう。 ●仕事と子育ての両立支援の取り組みを推進していきましょう。

４－７．消費者支援の充実

【現況と課題】

○消費者相談窓口の充実

相談窓口に専門相談員を配置し、全国消費生活情報ネットワークシステムを活用して、市民からの相談に対応しています。

今後は、多様化・複雑化する消費者トラブルの早期解決、振り込め詐欺などの被害の拡大防止のため、相談員のレベルアップや窓口体制の強化および市民へのＰＲを図る必要があります。

○消費者の自主的な組織活動の支援

情報の共有化や安全・安心な消費生活をおくるために、富山県が委嘱するくらしのアドバイザーに対する情報提供や活動支援に積極的に努める必要があるとともに、消費者自らが行う活動や組織設立への支援が求められています。

【課題の整理】	【市民の声】
①消費者相談窓口の充実・ＰＲ ②消費者自らが行う活動や組織設立への支援	・相談員を増やすなど、利用しやすい窓口にしてほしい。

【施策の展開方針】
○消費者支援推進のまち ・地域の団体や関係機関が緊密に協同・連携し、消費者被害の未然防止・早期救済・被害拡大防止に努め、安全・安心な消費生活の実現に向けた取り組みを推進します。

【施策の内容】

①消費者生活対策事業

事業メニュー	計画期間						役割分担	
	前期	25	26	27	28	29	事業主体	協働体制
◇消費者相談の窓口体制の充実・PR	○	→	→	→	→	→	県・市	・くらしの安心ネットとやま
◇消費者の自主的な組織活動の支援	○	→	→	→	→	→	市	・県くらしのアドバイザー

主な指標と目標値	単位	現状		目標値	備考
		H19	H24	H29	
○消費者相談窓口への相談件数	件	―	220	220	

【市民・ＮＰＯ・事業者等へのメッセージ（役割）】

市民・ＮＰＯ等のみなさまへ	事業者等のみなさまへ
●悪質商法を見破る知識や情報を学びましょう。 ●普段から広報などに目を向け、消費者トラブルの内容や対処法を学びましょう。 ●地域でお互いに気をつけるよう声がけをしましょう。	●消費者トラブルのないよう、品質の維持やわかりやすい商品説明などに努めましょう。

４－８．消防・防災体制の充実

【現況と課題】

○消防施設の高度化

複雑・多様化する消防需要や大規模災害・都市型災害への迅速かつ的確な対応、住民の期待と信頼に応えられる消防サービスの高度化に取り組んでおり、地域の状況に応じた消火栓などの消防水利や防災施設、消防車・救急車などの計画的な整備を行っています。今後は、広域消防との連携を図り、引き続き整備に努めるとともに、さらなる消防組織力の強化・高度化に向け、消防救急無線のデジタル化などの構築、整備が必要となっています。

○救急救助体制の強化充実

高齢社会の進展および住民意識の変化などに伴い救急需要が増加しているなか、救命措置をより迅速に行うため、計画的な救急救命士の養成や定期的な医療機関での研修などを実施し、救急業務の高度化および救急受け入れ体制の確保への対応に努めています。今後も、普通救命講習や応急手当普及員のニーズに合わせた講習会の実施などにより救命率の向上を図る必要があります。また、複雑・多様化する救助事案に対応するため、救助隊員の資質の向上、救助資機材の整備を計画的に行う必要があります。

○防災意識の高揚と自主防災組織の育成

東日本大震災を機に防災に対する意識が高まるなか、今後さらに、消防団員の募集・活性化、自主防災組織の連合組織化、防災資機材の整備、住民主体型防災訓練・避難訓練の実施などにより、地域防災力の向上を図る必要があります。

また、災害時要援護者避難支援プランに基づく要援護者対策も大きな課題であり、それぞれの地域の実態に即した取り組みが求められています。

○防災体制の整備充実

大規模な地震や津波など、あらゆる災害を想定した防災体制の確立が強く求められています。なかでも、危機的事象発生時の市民に対する迅速な情報伝達システムの構築と地域防災計画に基づいて有効に機能する避難体制づくりが重要となっています。

そのためにも、看板・標識などの設置や備蓄物資の確保とともに指定避難施設の耐震化を早急に図る必要があります。

また、少子高齢化・人口減少が進むとともに、空き家が目立ってきており、豪雨や豪雪があった場合などの管理や対応についての検討が求められています。

【課題の整理】	【市民の声】
①宇奈月消防署や消防分団屯所の計画的な整備、特殊消防車両の配備や消火栓の設置など消防施設の高度化 ②救命率向上に向けた救急体制の強化 ③地域防災計画に基づく防災体制の強化 ④市民の防災意識の高揚と地域防災力の強化 ⑤災害時の要援護者避難の支援 ⑥避難場所の耐震化や誘導表示の整備	・消防庁舎移転により、より迅速な消防および救急活動に期待している。 ・災害時にしっかりと機能する防災無線にしてほしい。 ・自主防災会の育成を支援してほしい。 ・自主防災設備の補助制度を継続してほしい。

【施策の展開方針】

○自助・共助・公助の調和がとれた防災のまち

・宇奈月消防署の整備をはじめ消防施設の高度化を推進します。
・応急手当の普及・救命の連鎖を達成し、救命率の向上を図ります。
・「自分達の安全は自分達で守る」を基本に、市民の防災に対する意識の高揚を図ります。
・災害被害を最小限に抑える迅速な対応、災害時要援護者の避難支援体制にかかる個別計画整備の充実を図ります。

【施策の内容】

①消防施設整備事業

事業メニュー	計画期間						役割分担	
	前期	25	26	27	28	29	事業主体	協働体制
◆消防施設の高度化の推進（消防署の整備など）	○	→	→	→	→	→	市	
◇地域消防組織の強化・充実	○	→	→	→	→	→	市	・消防団
◇救急救助体制の強化・充実	○	→	→	→	→	→	市	
◇防火査察および防火広報活動の強化・充実	○	→	→	→	→	→	市	・消防団 ・各種事業者　等

主な指標と目標値	単位	現状		目標値	備考
		H19	H24	H29	
○消防水利（消火栓、貯水槽）の充足率	%	84	85	90	
○普通救命講習の受講延べ人数	人	—	3,600	7,000	

②防災対策事業

事業メニュー	計画期間						役割分担	
	前期	25	26	27	28	29	事業主体	協働体制
◆地域防災体制および防災基盤の整備推進	○	→	→	→	→	→	市･その他	・自治振興会
◆自主防災組織の育成支援	○	→	→	→	→	→	市･その他	・各種事業者　等
◇防災情報システムの充実	○	→	→	→	→	→	市	
◇災害に対する意識啓発活動の推進	○	→	→	→	→	→	市	

主な指標と目標値	単位	現状		目標値	備考
		H19	H24	H29	
○自主防災組織が実施する訓練・研修の参加延べ人数	人	730	1,310	4,200	

【市民・ＮＰＯ・事業者等へのメッセージ（役割）】

市民・ＮＰＯ等のみなさまへ	事業者等のみなさまへ
●日頃から火災予防に努めましょう。 ●消防団に積極的に参加し、自分たちのまちを守りましょう。 ●住宅用火災警報器の設置に努めましょう。 ●応急手当をマスターし、大切な人の命を救いましょう。 ●日頃から非常用品を揃え、避難方法を確認しましょう。 ●地域で行われる防災訓練に積極的に参加しましょう。	●各事業所での火災予防と防災訓練に努めましょう。 ●消防団活動への理解と協力に努めましょう。

４－９．防犯体制の充実

【現況と課題】

○防犯の意識づくり

市防犯協会や黒部警察署と連携し、各種会合などの機会をとらえて防犯啓発活動を行っています。近年、犯罪の多様化や巧妙化が進むなか、市民が安心して暮らせるまちづくりを行っていくためには、市民・行政・警察が一体となって総合的、継続的な活動を推進していく必要があります。

○地域防犯活動の推進

市内全地区において、自主防犯パトロール隊や学校安全見守り隊などの市民による防犯関係組織が結成されており、犯罪や事故などが起きやすい危険個所（空き家などを含む）の点検や通学路における児童・生徒の見守り活動などが行われています。

今後も、引き続き地域防犯活動を推進していく必要があります。

○防犯施設の整備

防犯灯の適正な維持管理に努めるとともに、通学路などにおける危険個所への防犯灯を適切に整備していく必要があります。

また、犯罪の多様化・巧妙化・広域化に対応するため、市の管理施設や市内の主要道路などに防犯カメラの設置を検討していく必要があります。

【課題の整理】	【市民の声】
①地域ぐるみの防犯意識の高揚 ②地域防犯活動の推進 ③通学路などの防犯対策の推進	・防犯灯の設置や改修を進めてほしい。

【施策の展開方針】
○犯罪のない安全・安心なまち ・防犯協会・警察署・自主防犯団体との連携強化のもと、地域ぐるみで犯罪の抑止に努め、安全・安心なまちづくりを推進します。

【施策の内容】

①防犯対策推進事業

事業メニュー	計画期間						役割分担	
	前期	25	26	27	28	29	事業主体	協働体制
◇防犯に対する意識啓発活動の推進	○	→	→	→	→	→	市･その他	・防犯協会
◇地域防犯活動の推進	○	→	→	→	→	→	市･その他	・防犯協会
◇防犯施設の整備推進	○	→	→	→	→	→	市	

主な指標と目標値	単位	現状		目標値	備考
		H19	H24	H29	
○刑法犯認知件数	件	－	152	130	

【市民・ＮＰＯ・事業者等へのメッセージ（役割）】

市民・ＮＰＯ等のみなさまへ	事業者等のみなさまへ
●日頃から防犯意識を高めましょう。 ●カギかけを徹底しましょう。 ●地域の防犯パトロール隊の活動に協力しましょう。 ●地域内で、防犯に関する情報を共有しましょう。	●地区内の各種団体と連携し、地域の防犯活動を強化しましょう。

４－１０．交通安全の推進

【現況と課題】

○交通安全の意識づくり

市交通安全協会および黒部警察署と連携し、高齢者や子どもなどに対する参加・体験・実践型の交通安全教育や交通安全運動の推進と、家庭・学校・地域ぐるみの交通安全意識の高揚を図っています。近年、65歳以上の高齢者が加害者・被害者となる事故の増加や、自転車と歩行者の事故も問題となっているため、さらなる対応が求められています。

○地域交通安全活動の推進

各季の交通安全運動において、市内の学校施設や事業者などが街頭指導や各種交通安全キャンペーンなどに多数参加しており、市民全体に交通安全に対する意識が浸透してきています。

今後も、活動の充実やさらなる参加者・参加団体を増やしていくために、継続的な支援を行っていく必要があります。

○交通弱者に配慮した交通環境の改善

高齢者や子どもなどの交通弱者に配慮し、通学路の歩道整備や交通安全対策など交通環境の改善が求められています。また、車の運転に不安を覚える高齢者に対して、車の代替手段となる交通機関の利用に関する助成を行うことにより、免許証の自主返納を促す制度の導入を検討していく必要があります。

【課題の整理】	【市民の声】
①高齢者や自転車使用に対する交通安全意識の啓発 ②地域ぐるみの交通安全運動の推進 ③交通弱者に配慮した交通環境の改善	・自転車通勤・通学をする人がマナーを守るよう指導してほしい。

【施策の展開方針】

○交通環境の整備と交通安全推進のまち

・高齢者や自転車使用に対する交通安全意識の啓発と地域ぐるみの交通安全活動を推進します。

・交通弱者に配慮した交通環境の改善を推進します。

【施策の内容】

①交通安全対策推進事業

事業メニュー	計画期間						役割分担	
	前期	25	26	27	28	29	事業主体	協働体制
◇交通安全に対する意識啓発活動の推進	○	→	→	→	→	→	市･その他	・交通安全協会 ・老人クラブ連合会　等
◇地域交通安全活動の推進	○	→	→	→	→	→	市･その他	・交通安全協会 ・黒部警察署
◇交通安全施設の整備推進	○	→	→	→	→	→	市	・自治振興会 ・交通安全推進協議会　等

主な指標と目標値	単位	現状		目標値	備考
		H19	H24	H29	
○交通事故発生件数	件	1,185	1,130	1,050	

【市民・ＮＰＯ・事業者等へのメッセージ（役割）】

市民・ＮＰＯ等のみなさまへ	事業者等のみなさまへ
●高齢者の夜間の外出には、事故防止の反射材を活用しましょう。 ●シートベルトの着用を徹底するなど、交通ルールを守りましょう。 ●自転車に乗るときは、マナーを守り、歩行者に注意しましょう。 ●「飲んだら乗らない」強い意志をもち、地域・家庭から飲酒運転を根絶しましょう。 ●市民総ぐるみで、交通安全運動に目を向け、事故のない社会を築きましょう。	●交通安全運動に参画し、飲酒運転を根絶しましょう。 ●飲食店事業者の方はハンドルキーパー運動の推進に協力しましょう。

４－１１．ごみの減量化・リサイクルの推進

【現況と課題】

○家庭ごみの指導・情報提供

市内の廃棄物処理量は年々減少しており、市民のごみに対する分別排出・適正処理意識が定着してきていると考えられます。

今後は、可燃ごみとして排出される食品残渣の削減やごみとして排出されている紙・プラスチック容器包装などの資源化を徹底する必要があります。また、ごみ・資源物の排出について、転入者などにもわかりやすく利用しやすい仕組みづくりが求められています。

○ごみの減量化推進

新川広域圏事務組合ごみ処理施設による適正処理を推進するとともに、使用済み小型廃家電の回収を実施し、再資源化を進めています。

今後も、小型廃家電回収を継続し、回収量増加のため周知を図る必要があります。また、ごみの減量化やリサイクルの推進について、高齢者への実施方法の説明や支援などの配慮が求められています。

○ごみの不法投棄抑止

地域・行政・事業者の連携のもと不法投棄の監視に努めていますが、海岸・河川・山林への不法投棄が見受けられます。

悪質な不法投棄をなくすために、地域住民との連携・協力のもと、今後も、引き続きパトロールを実施するとともに、不法投棄物についての適正な処理および監視や啓発の強化、事業者の排出責任に係る廃棄物の適正処理・指導強化に取り組む必要があります。

【課題の整理】	【市民の声】
①ごみ出しのマナーや資源回収に関する情報提供 ②分別方法の向上と廃棄物の発生抑制・再使用・再生利用（３Ｒ）の強化 ③不法投棄の監視・指導強化	・資源回収の常設個所を増やしてほしい。

【施策の展開方針】

○ごみの減量化・分別・リサイクル推進のまち

・分別徹底によるごみの排出抑制を推進します。
・リサイクルの強化による資源循環型社会の形成に努めます。
・事業系一般廃棄物の事業者責任の周知徹底を図ります。
・不法投棄の廃絶と環境美化意識づくりの強化を図ります。

【施策の内容】

①ごみの減量化・リサイクル推進事業

事業メニュー	計画期間						役割分担	
	前期	25	26	27	28	29	事業主体	協働体制
◇ごみの減量化・リサイクルに対する意識啓発活動の推進	○	→	→	→	→	→	市	・環境衛生協議会　等
◇ごみの減量化・リサイクル活動の推進	○	→	→	→	→	→	市	・リサイクル活動推進団体
◇ごみの減量化・リサイクルを進める施設の充実	○	→	→	→	→	→	市	・自治振興会 ・町内会 ・資源回収業者
◇行政におけるリサイクルの推進	○	→	→	→	→	→	市	・バイオマス資源排出者 ・バイオマス利活用者

主な指標と目標値	単位	現状		目標値	備考
		H19	H24	H29	
○一人あたりのごみ排出量	kg/人	314	303	285	

②ごみ収集・処理対策事業

事業メニュー	計画期間						役割分担	
	前期	25	26	27	28	29	事業主体	協働体制
◇ごみ収集および処理体制の強化・充実	○	→	→	→	→	→	市	・収集運搬業者 ・各種事業者
◇不法投棄の防止	○	→	→	→	→	→	市	・環境衛生協議会　等

【市民・ＮＰＯ・事業者等へのメッセージ（役割）】

市民・ＮＰＯ等のみなさまへ	事業者等のみなさまへ
●資源物の分別収集を徹底し、ごみとしての排出量を抑えましょう。 ●ごみの収集日や時間・出し方などのルールを守りましょう。	●資源物循環型社会の形成に努めましょう。

５－１．家庭教育の充実

【現況と課題】

○子育て相談の充実

県総合教育センターや教育事務所、市教育センター、市内保育所・幼稚園などにおいて子どもの発達や気になる行動、人間関係、子育てや集団生活などに関する悩み相談・アドバイスを行っています。

核家族化が進行するなか、児童虐待などにつながらないよう、子育てに関する悩みや不安を気軽に相談でき、安心して子育てができる環境づくりが求められています。

また、それらに対応するための専門知識を有する人材の確保が急務となっています。

○家庭教育の支援

核家族化が進行するなか、地域の協力・連携を図るため、公民館や地域などで実施される親子や三世代交流事業を通して家族や地域のつながりが深まるよう努めています。

今後は、家庭教育支援としてのさらなるニーズを把握し、また、いわゆる親学びという視点にも留意しつつ、子どもの教育の基本を担う家庭教育力の向上を目的とした学習機会の充実や相談体制の整備が求められています。

○食育の支援

食の大切さについての講習や料理教室を開催し、子どもの健全育成を図っています。今後も、家庭や地域における食育の実践が求められています。

【課題の整理】	【市民の声】
①子育て相談体制の充実 ②家庭教育の支援 ③食育の支援	・家庭教育について、情報交換できる場を設けてほしい。 ・給食に地元の食材をより多く使用してほしい。

【施策の展開方針】

○地域と連携した家庭教育推進のまち

・子育て相談の充実など、安心して子育てができる環境づくりに努めます。
・心身ともに健康な子どもを育む家庭教育力の向上を支援します。
・食の大切さの理解と地域の食材や郷土料理を学ぶ機会の充実を図ります。

【施策の内容】

①家庭教育支援推進事業

事業メニュー	計画期間						役割分担	
	前期	25	26	27	28	29	事業主体	協働体制
◇家庭教育相談体制の充実	○	→	→	→	→	→	市	
◇家庭教育推進指導者の育成	○	→	→	→	→	→	県･市	
◇家族共同体験活動の充実	○	→	→	→	→	→	市	
◇食育の支援	○	→	→	→	→	→	市	・公民館

主な指標と目標値	単位	現状		目標値	備考
		H19	H24	H29	
○家庭教育講座参加延べ人数	人	1,275	1,693	2,000	

【市民・ＮＰＯ・事業者等へのメッセージ（役割）】

市民・ＮＰＯ等のみなさまへ	事業者等のみなさまへ
●家庭教育講座などに積極的に参加しましょう。 ●子どもに対する家庭教育を実践しましょう。 ●「食」の大切さを学び、家庭でも実践しましょう。	●富山県民家庭の日（毎月第３日曜日）の推進に努めましょう。

５－２．学校教育の充実

【現況と課題】

○学校施設の充実

児童生徒が安全・安心に学べる教育環境を早期に実現するため、学校施設耐震化のさらなる推進が求められており、小中学校施設の耐震・大規模改造を計画的に実施しています。

特に老朽化が著しい桜井中学校については、新たに建設することで生徒にとって最適な教育環境を提供するとともに地域に開かれた施設として整備することが喫緊の課題となっています。

また、児童生徒の減少に伴う通学区域のあり方および統合も含めた検討を進めながら、関連施設の保守点検や教育環境の整備充実に取り組んでいく必要があります。

○学校教育内容の充実

各小中学校における豊かな体験活動として、クラブ活動や宿泊学習での自然体験学習、農業体験学習、職業体験、北方領土学習などを、ゲストティーチャーや学校支援ボランティアなどの講師を招いて実施しています。特に職業体験は地元企業の優れた技術や伝統産業・技術などへの理解を深める大切な機会となっています。

今後は、きめ細かな指導を目的としたチーム・ティーチングや少人数学習、スタディメイトの配置、特別支援教育などの充実が求められています。

○国際化教育の推進

平成17年11月に「黒部国際化教育特区」の認定を受けて以来、児童生徒の英会話やコミュニケーション能力の向上に努めるなど、国際化教育を着実に推進しています。また、国際文化センター「コラーレ」においても国際交流の場が設けられるなど、さまざまな取り組みが行われています。

今後は、さらなる国際化教育の推進のため、海外姉妹都市との交流などによる市内中学生の海外派遣やホームステイの受け入れを通じた外国文化とのふれあいなどを拡充していくことが求められています。

○学校・家庭・地域などとの連携強化

学校の行事や取り組みに関する情報発信に努めるとともに、家庭・地域などと密接に連携した学校運営を行っています。また、いじめや不登校児童生徒を生まないために、スクールカウンセラーなどの専門員の配置や、特別に支援を要する子どもへの教育相談については、定期的な相談会の開催により対応しています。

今後も、学校・家庭・地域社会・関係機関などとの連携と協力をさらに強化していく必要があります。

【課題の整理】	【市民の声】
①学校施設の整備充実（桜井中学校の早期改築） ②学校教育内容の充実 ③国際化教育の推進 ④学校・家庭・地域などとの連携強化	・学校の耐震化と施設の充実を図ってほしい。 ・関係機関と連携して、国際理解教育を進めてほしい。 ・特別支援教育の充実に努めてほしい。

【施策の展開方針】

○豊かな人間性を育む学校教育充実のまち

・効果的な学習と、安心して学校生活をおくれる学校環境づくりを推進します。
・国際感覚をもち、地域社会や国際社会に貢献できる児童生徒の育成を推進します。
・さまざまな悩みを抱える児童生徒に対応した教育支援を推進します。

【施策の内容】

①学校施設整備事業

事業メニュー	計画期間						役割分担	
	前期	25	26	27	28	29	事業主体	協働体制
◆学校施設および設備の整備・充実	○	→	→	→	→	→	市	
◆桜井中学校の建設	○	→	→	→	→	→	市	
◆学校統合および通学区域の見直し・推進	○	→	→	→	→	→	市	・教育振興協議会

主な指標と目標値	単位	現状		目標値	備考
		H19	H24	H29	
○学校施設の耐震化率	%	67	77	100	学校教育基本計画における再編対象校を除く。

②学校教育環境整備事業

事業メニュー	計画期間						役割分担	
	前期	25	26	27	28	29	事業主体	協働体制
◇総合的な学習の時間の推進と地域人材の活用	○	→	→	→	→	→	市	・各種事業者
◆国際理解教育の推進	○	→	→	→	→	→	市	・黒部国際化教育推進協議会
◇幼児教育の充実	○	→	→	→	→	→	市	
◇心と体を育む教育の充実	○	→	→	→	→	→	市	
◇学校運営地域支援制度の確立	○	→	→	→	→	→	市	・学校評議員 ・特別支援教育研究会 ・PTA
◇情報教育環境の整備・充実	○	→	→	→	→	→	市	・情報教育研究委員会

主な指標と目標値	単位	現状		目標値	備考
		H19	H24	H29	
○中学３年生の英語検定３級以上の取得率	%	17	26	35	

【市民・ＮＰＯ・事業者等へのメッセージ（役割）】

市民・ＮＰＯ等のみなさまへ	事業者等のみなさまへ
●国際感覚をもち、地域社会や国際社会に貢献できる人に育てましょう。 ●日頃から学校活動に参加し協力するよう努めましょう。	●「豊かな体験学習活動」を支援しましょう。

５－３．青少年の健全育成

【現況と課題】

〇青少年の健全育成活動などの推進

小中学校では、あいさつ運動やボランティア活動を推進し、さらに道徳・人権教育により児童生徒の健全育成を図っています。今後も、互助・友愛の精神と健全な生活態度を育んでいくことが必要です。

また、さわやか運動や意見発表大会などの開催、有害環境浄化に向けた市内対象店舗へのパトロール活動を推進しています。今後も引き続き、青少年の健全育成活動を推進するとともに有害な環境の浄化に努める必要があります。

〇青少年のボランティア、社会参加の推進

地域イベント・地域伝統芸能への青少年の参加促進や青少年を対象とした公民館活動の推進、水の少年団・青年団協議会など、各関係団体への支援に努めています。

今後は、児童・青少年の学校外の活動がスポーツ活動中心になっているなか、ボランティア活動にも参加できる仕組みづくりが求められています。

〇地域ぐるみの青少年育成

専門的な知識･技能を有する人材を活用し、各種の技能を活かした教室や地域での三世代交流、伝統芸能継承活動のほか、地域の教育力再生、子どもの居場所を確保し、多様な体験活動を図る放課後子ども教室事業などを推進するとともに、実施校区を拡大していく必要があります。

また、地域教育力の低下、下校時の児童･生徒を狙った不審な声かけ･わいせつ事犯の増加などへの対応や、子どもたちが豊かな体験と幅広い人間関係を構築できる新たな事業の創設を図るとともに、地域ボランティア活動指導員の発掘・育成に取り組む必要があります。

【課題の整理】	【市民の声】
①青少年の健全育成と有害環境浄化活動の推進 ②青少年の社会参加の推進、活動団体への支援 ③地域ぐるみの青少年育成	・大人があいさつ運動の手本になるよう声がけをしてほしい。 ・伝統芸能などをとおし、異世代交流ができる場を設けてほしい。

【施策の展開方針】

〇青少年が健全に過ごせるまち

・青少年が健全に安心して過ごせる地域づくりを推進します。
・青少年が地域の人とふれあい、明るいあいさつや声かけが満ちあふれる地域づくりを推進します。
・青少年が多様な体験学習やボランティア活動に気軽に参加できる地域づくりを推進します。

【施策の内容】

①青少年健全育成事業

事業メニュー	計画期間						役割分担	
	前期	25	26	27	28	29	事業主体	協働体制
◇健全育成活動の推進および指導体制の充実	○	→	→	→	→	→	市	・青少年育成黒部市民会議 ・公民館 ・青年団体、女性団体 ・ボランティア団体 ・桜井高校
◇社会参加活動の促進	○	→	→	→	→	→	市	・放課後子ども教室実行委員会
◇育成団体活動への支援	○	→	→	→	→	→	市	・黒部青年団協議会　等

主な指標と目標値	単位	現状		目標値	備考
		H19	H24	H29	
○放課後子ども教室開設数	教室	5	7	9	

【市民・ＮＰＯ・事業者等へのメッセージ（役割）】

市民・ＮＰＯ等のみなさまへ	事業者等のみなさまへ
●地域全体で子どもを見守り育てましょう。 ●若者も積極的に地域活動や市政に参画しましょう。	●青少年の有害環境浄化活動に協力しましょう。

５－４．生涯学習の推進

【現況と課題】

〇地区公民館などの生涯学習施設整備

地区公民館などの生涯学習施設整備を、計画的に進めています。今後は、老朽化が進んでいる施設などについて、適切な維持管理や改修による安全で使いやすい施設整備が求められています。

〇生涯学習講座などの実施・人材育成

市民の学習ニーズに対応した公民館や勤労青少年ホームなどを活用した各種教室や講座の実施、サークルや各種団体の活動成果を発表する生涯学習フェスティバルを開催しているほか、児童の体験活動の実施やリーダーの育成などに努めています。

今後も、生涯学習指導者の発掘・育成や、多様化する学習ニーズに対応した学習機会のさらなる拡充と情報提供が求められています。

〇図書館の充実と読書普及

現在、図書館は２館体制で運営しており、図書館間の連携強化や学習・研究の場としての機能充実に努めています。

今後、宇奈月館においては、歴史民俗資料館との複合施設である特徴を活かし、さらに独自性のある運営とサービス業務の充実が求められています。また、新黒部市立図書館建設に向けて、２館体制や施設整備のあり方などについて検討したうえで、図書館建設基本構想報告書に沿った基本計画の策定を行う必要があります。

【課題の整理】	【市民の声】
①生涯学習施設・拠点の整備充実 ②指導者の発掘・育成と学習機会の拡充 ③図書館の建設と資料・サービスの充実	・地区公民館の改修、修繕に早期に取り組んでほしい。 ・各種教室の開催日の周知を図ってほしい。 ・図書館の本をより充実してほしい。

【施策の展開方針】

〇いつでも、どこでも、誰でも学べる生涯学習環境の整ったまち

・利用しやすい生涯学習施設の整備に努めます。
・時代や市民のニーズに対応した生涯学習の内容拡充を図るとともに、指導者の発掘・育成に努めます。
・図書館における資料・サービスの充実と利用促進に努めるとともに、新たな図書館の建設に取り組みます。

【施策の内容】

①生涯学習拠点整備事業

事業メニュー	計画期間						役割分担	
	前期	25	26	27	28	29	事業主体	協働体制
◆生涯学習施設の整備・充実	○	→	→	→	→	→	市	
◆黒部市立図書館の建設	○	→	→	→	→	→	市	・図書館協議会

主な指標と目標値	単位	現状		目標値	備考
		H19	H24	H29	
○ふれあい交流館の入館者数	千人	10	16	17	

②生涯学習推進事業

事業メニュー	計画期間						役割分担	
	前期	25	26	27	28	29	事業主体	協働体制
◇公民館活動の推進	○	→	→	→	→	→	市	・公民館連絡協議会
◇生涯学習活動（各種教室・講座など）の推進	○	→	→	→	→	→	市	・公民館 ・各種団体
◇生涯学習機会の拡充および情報提供の充実	○	→	→	→	→	→	市	・小学校 ・みらーれ TV　等
◇読書普及活動の充実	○	→	→	→	→	→	市	・他(市町村・県・国)の図書館、小中学校

主な指標と目標値	単位	現状		目標値	備考
		H19	H24	H29	
○一人あたりの図書貸し出し数	冊/人	3	3.8	6	

③生涯学習人材育成事業

事業メニュー	計画期間						役割分担	
	前期	25	26	27	28	29	事業主体	協働体制
◇生涯学習団体リーダーの養成	○	→	→	→	→	→	市	・各種団体、サークル
◇生涯学習ボランティアの充実	○	→	→	→	→	→	市	・社会福祉協議会

主な指標と目標値	単位	現状		目標値	備考
		H19	H24	H29	
○中央公民館の生涯学習サークル登録数	団体	－	38	48	

【市民・ＮＰＯ・事業者等へのメッセージ（役割）】

市民・ＮＰＯ等のみなさまへ	事業者等のみなさまへ
●公民館などで行われている生涯学習事業に積極的に参加しましょう。 ●生涯学習ボランティアとして、自分の特技や知識を活かしましょう。	●生涯学習の支援に努めましょう。

５－５．文化・スポーツの振興

【現況と課題】

○芸術文化の振興

国際文化センター「コラーレ」や美術館などを拠点として、自主事業や各種公演・展示・学習・交流などさまざまな芸術文化活動の展開に努めています。今後も、市民参画による企画運営の基本方針を踏襲しながら市民ニーズに応じた魅力ある事業展開を行う企画力・運営力の向上と、利便性向上に向けた施設の整備･更新を図っていく必要があります。

○芸術文化活動への支援

各種関係団体への支援をはじめ芸術文化に関する情報提供、関係団体が一堂に会しての芸術文化鑑賞機会の提供のほか、指定文化財の保護顕彰や伝統芸能・伝統文化の伝承に努めています。今後も、市民の芸術文化活動を先導するリーダーの育成、伝統文化を継承する後継者の育成が重要になっており、文化財保存団体などと連携のうえ優れた文化遺産の保全・活用を図っていく必要があります。

○スポーツ・レクリエーション施設の充実

総合体育センターや宇奈月体育センターなどの安全管理と利便性向上に取り組んでいます。今後のさらなる「市民ひとり１スポーツ」推進のため、計画的な施設改修などによる、市民ニーズに応じたスポーツ・レクリエーション施設の充実に努める必要があります。

○スポーツ・レクリエーションの活動支援

スポーツ団体の育成強化や指導者の育成・確保、総合型地域スポーツの推進やスポーツイベントの充実、スポーツに関する情報提供などに努めています。今後は、さらに市民の誰もが気軽にスポーツを楽しむことができるよう市体育協会や総合型地域スポーツクラブなどと連携し、市民ニーズに対応した教室、各種イベント開催時の観光施策との連携およびスポーツイベントの一層の充実を図るとともに、要望の強いスポーツ少年団などの指導者育成に努める必要があります。

【課題の整理】	【市民の声】
①芸術文化活動施設の整備と魅力ある事業展開 ②芸術文化関係団体への支援と指導者などの育成 ③スポーツ・レクリエーション施設の充実 ④総合型地域スポーツクラブの運営強化とスポーツ団体の育成	・講習会を開くなど、指導者の養成をしてほしい。 ・既存のスポーツ施設を整備・充実してほしい。

【施策の展開方針】

○豊かな芸術文化とスポーツの盛んなまち

・芸術文化活動施設の整備を図るとともに、魅力ある企画・運営により市民サービスの向上を図ります。
・指定文化財の保護・顕彰と伝統芸能・伝統文化の伝承に努めます。
・誰もがスポーツやレクリエーションを楽しめる施設の整備を推進します。
・総合型地域スポーツクラブの運営強化とスポーツ団体の育成などを図り、「市民ひとり１スポーツ」を推進します。

【施策の内容】

①芸術文化施設整備事業

事業メニュー	計画期間						役割分担	
	前期	25	26	27	28	29	事業主体	協働体制
◇芸術文化活動施設・設備の充実	○	→	→	→	→	→	市	・美術館運営審議会 ・国際文化センター

主な指標と目標値	単位	現状		目標値	備考
		H19	H24	H29	
○美術館の入館者数	百人	―	71	90	

②芸術文化活動促進事業

事業メニュー	計画期間						役割分担	
	前期	25	26	27	28	29	事業主体	協働体制
◇芸術文化に親しむ機会の拡充および情報提供の充実	○	→	→	→	→	→	市･その他	・保育所、幼稚園、小中学校 ・コラーレ倶楽部　等
◇芸術文化団体の活動支援	○	→	→	→	→	→	市	・芸術文化振興協会 ・日本黒部学会 ・劇団フロンティア ・邦楽芸能協会

主な指標と目標値	単位	現状		目標値	備考
		H19	H24	H29	
○コラーレの利用者数	千人	151	144	170	

③文化財保護事業

事業メニュー	計画期間						役割分担	
	前期	25	26	27	28	29	事業主体	協働体制
◇伝統芸能の保存・継承	○	→	→	→	→	→	市	・稚児舞保存会 ・獅子舞保存会
◇博物館などの充実	○	→	→	→	→	→	市･その他	・歴史民俗資料館運営委員会
◇文化遺産の発掘・公開の推進	○	→	→	→	→	→	市	
◇文化財の調査・研究および啓発	○	→	→	→	→	→	国･市	

主な指標と目標値	単位	現状		目標値	備考
		H19	H24	H29	
○伝承芸能士・伝承技術士認定延べ人数	人	34	71	100	

④スポーツ・レクリエーション環境整備事業

事業メニュー	計画期間						役割分担	
	前期	25	26	27	28	29	事業主体	協働体制
◇スポーツ・レクリエーション施設の整備・充実	○	→	→	→	→	→	市	

主な指標と目標値	単位	現状		目標値	備考
		H19	H24	H29	
○スポーツ施設の利用者数	千人	500	537	600	

⑤スポーツ・レクリエーション活動推進事業

事業メニュー	計画期間						役割分担	
	前期	25	26	27	28	29	事業主体	協働体制
◇スポーツ教室の充実	○	→	→	→	→	→	市･その他	・体育協会
◆スポーツイベントの充実	○	→	→	→	→	→	市	・体育協会 ・競技協会
◇スポーツ団体の育成強化および指導者の養成	○	→	→	→	→	→	市	・競技協会 ・各種事業者 ・スポーツ推進委員　等
◇各種スポーツに関する情報提供の充実	○	→	→	→	→	→	市	

主な指標と目標値	単位	現状		目標値	備考
		H19	H24	H29	
○総合型地域スポーツクラブの会員数	人	1,252	1,540	2,400	

【市民・ＮＰＯ・事業者等へのメッセージ（役割）】

市民・ＮＰＯ等のみなさまへ	事業者等のみなさまへ
●芸術文化活動へ積極的に参加しましょう。 ●伝統文化の保存継承に努めましょう。 ●総合型地域スポーツクラブをみんなで支え運営していきましょう。 ●スポーツイベントへの積極的な参加意識をもち、市民全体で支えましょう。	●スポーツイベントなどに協力しましょう。

５－６．国際化への対応

【現況と課題】

〇海外姉妹都市・国際友好都市との交流推進

オランダ王国スドウェスト･フリースラン市ならびにアメリカ合衆国メーコン市との姉妹都市交流や、国際友好都市である大韓民国三陟市との交流を継続し、行政・産業・教育・文化・スポーツなどの国際化を推進しています。

また、「スポーツ相互交流に関する協定」「国際医療交流協定」に基づき、国際レベルでの人材育成などに努めています。今後さらに、海外姉妹都市・国際友好都市との交流の推進とともに、活動の周知を図りつつ、市民の国際化に対する意識を醸成していく必要があります。

〇市民レベルでの国際交流の推進

国際交流員を継続的に採用し、幼児期から外国文化や外国語にふれ親しむ国際化教育としての活動をはじめ、市民レベルでの各種国際交流活動を推進しています。

また、黒部まちづくり協議会国際交流ワークショップをはじめ多数の国際交流団体による自主的な活動が行われており、市内国際交流団体に対する支援、広範なＰＲに努める必要があります。

〇外国人居住者への支援・交流の促進

市内在住の外国人に対し、外国人向け日本語教室や生活相談窓口の設置および地域住民とふれあう交流の場を提供していくとともに、一緒に生活していくことを想定した「多文化共生」を推進することが必要です。

また、外国人にとってやさしい環境づくりのため、標識やパンフレットなどの多言語化を推進することが求められています。

【課題の整理】	【市民の声】
①海外姉妹都市・国際友好都市との交流推進 ②市民レベルでの国際交流の推進 ③外国人居住者への支援	・国際交流の取り組みについて、広く市民に知らせてほしい。 ・黒部で国際大会のできるスポーツを推進してほしい。

【施策の展開方針】

〇国際感覚に優れた人材が豊富で国際交流が盛んなまち

・海外姉妹都市および国際友好都市との交流を推進します。
・市民の国際化に対する意識醸成に努め、市民レベルでの国際交流活動を推進します。
・外国人居住者にとって住みやすく、気軽に生活相談できる環境づくりを推進します。

【施策の内容】

①国際交流活動推進事業

事業メニュー	計画期間						役割分担	
	前期	25	26	27	28	29	事業主体	協働体制
◆海外姉妹都市・国際友好都市との交流の推進	○	→	→	→	→	→	市	・姉妹都市事業推進委員会 ・国際交流団体
◇市民レベルでの国際交流の推進	○	→	→	→	→	→	市	・自治体国際化協会 ・国際化ワークショップ ・国際交流団体
◇国際スポーツ大会・国際交流イベントの開催	○	→	→	→	→	→	市	・姉妹都市事業推進委員会
◇在住外国人との交流機会の充実	○	→	→	→	→	→	市	・観光局 ・宇奈月温泉旅館協同組合 ・国際交流団体 ・ＪＲ、富山地方鉄道、黒部峡谷鉄道 ・各種事業者
◇施設案内などの外国語表記の推進	○	→	→	→	→	→	市	・ＪＲ、富山地方鉄道、黒部峡谷鉄道

主な指標と目標値	単位	現状		目標値	備考
		H19	H24	H29	
○国際交流団体数	団体	24	24	30	

【市民・ＮＰＯ・事業者等へのメッセージ（役割）】

市民・ＮＰＯ等のみなさまへ	事業者等のみなさまへ
●積極的に国際交流事業へ参加し、国際理解を深めましょう。 ●地域に住む外国人に対し、地元イベントや町内会活動への参加を呼びかけるなど、日頃から積極的な交流に努めましょう。 ●国際感覚をもち、地域社会や国際社会に貢献できる意識を育みましょう。	●外国人にとって住みやすい環境づくりに努めましょう。

６－１．市内外との連携・交流の促進

【現況と課題】

○国内都市との連携・交流

北海道根室市（国内姉妹都市）や福井県大野市との間で「災害時相互応援協定」を締結し、災害時における相互連携体制を構築しています。また、近隣市町とは、ごみ処理・介護保険・消防・地域情報ネットワークの構築などの広域行政に取り組み、多様化する行政需要への対応と効率的な運営に努めています。今後さらに、質の高い都市間・地域間連携の推進と行政機能の補完・効率化が求められています。

○企業・団体などとの連携・交流

災害時の応援体制を確保するためさまざまな業種の企業と協定の締結を進めているほか、介護保険などの福祉分野では市内での質の高いサービス提供を確保するため、民間事業者の参入を奨励しています。さらに、協働のまちづくりを基本に、指定管理者制度の活用や公共施設の民営化などの検討を進めており、今後も、市民や地域、企業などとの交流・連携を強化することが求められています。

○交流人口などの拡大

黒部峡谷や宇奈月温泉などに代表される観光や各種イベントの開催による交流人口の増加を図っています。今後は、北陸新幹線開業と新駅整備を契機とする、団塊の世代などの個人・グループ旅行や田舎でのセカンドライフなどの新たなニーズを踏まえて、交流人口、定住・半定住人口の拡大に向けた取り組みとともに、住んで良し、訪れて良しの魅力あふれるまちづくりが求められています。

また、住宅取得支援制度を設け、転入者の増加と流出の抑制に努めており、今後も、就業情報の提供、経験と能力を併せ持つ団塊の世代などの方々の活動の場の整備などを進め、魅力的で安心して暮らせるまちとしてＰＲしていく必要があります。

○空き家などの効果的な活用

近年、少子高齢化・人口減少が進むとともに、市内に空き家が目立ってきています。

交流人口などの増加を図る観点から、市外の人が移り住みやすくなるよう空き家などの情報を収集・管理し、適切な情報発信を行っていくなど、空き家などを効果的に活用することが求められています。

【課題の整理】	【市民の声】
①国内都市、地域間の連携・交流の推進 ②行政と市民・企業・団体などとの連携強化 ③交流人口、定住・半定住人口の拡大 ④団塊世代などへの活動支援 ⑤空き家などの効果的な活用	・近隣市町との連携がより密になるよう図ってほしい。 ・空き家が目立つので、必要な対策を進めてほしい。 ・大きなイベントだけでなく、地道な交流を続けてほしい。

【施策の展開方針】

○多彩な交流による活気あふれるまち

・観光や防災機能などの強化を目指した国内都市、地域間の連携・交流を推進します。
・市民や地域の連携による安全で安心なまちづくりを強化します。
・行ってみたい、暮らしてみたいまちづくりを推進し、交流人口、定住・半定住人口の拡大を目指します。
・市外の人が黒部に移住しやすくなるよう、空き家情報などの収集・提供に努めます。

【施策の内容】

①地域間交流推進事業

事業メニュー	計画期間						役割分担	
	前期	25	26	27	28	29	事業主体	協働体制
◇都市間交流・連携の推進	○	→	→	→	→	→	市	・姉妹都市事業推進委員会
◇市民・企業・各種団体との連携推進	○	→	→	→	→	→	市･その他	・自治振興会 ・商店街組合　等 ・各種事業者 ・北方領土返還要求運動富山県民会議　等 ・千島歯舞諸島居住者連盟
◆交流人口、定住・半定住人口の拡大	○	→	→	→	→	→	市	・観光局 ・ハローワーク ・商工会議所 ・観光ボランティア
◇団塊世代などの活動の場の創造・支援	○	→	→	→	→	→	市	・ハローワーク ・商工会議所 ・自治振興会 ・観光ボランティア

主な指標と目標値	単位	現状		目標値	備考
		H19	H24	H29	
○流入・流出人口	人/日	+1,805		+2,000	
○転入・転出人口	人/年	－	+23	+100	

【市民・ＮＰＯ・事業者等へのメッセージ（役割）】

市民・ＮＰＯ等のみなさまへ	事業者等のみなさまへ
●来訪者には温かい気持ちをもって接し、また来てもらえるように努めましょう。 ●交流人口や定住・半定住人口などの拡大に向け、空き家情報などの提供に協力しましょう。 ●退職後はこれまでの経験を活かし、積極的に交流の場づくりに参加しましょう。	●市民・企業・各種団体と行政が積極的に連携を図り地域活動を推進しましょう。

６－２．開かれた行政への取り組み

【現況と課題】

○行政情報・議会情報の発信

広報くろべ、ホームページ、ケーブルテレビ・コミュニティ放送を活用し、まちづくりや市政運営に関する情報提供に努めています。また、市議会だよりの発行やケーブルテレビ・インターネットによる市議会本会議の生中継配信を行うほか、行政情報や議会情報について各報道機関を通じた各種情報伝達を行っています。今後も、迅速かつ適切な行政情報などの発信に努めるとともに寄せられた意見を市民に広く公表するなど、開かれた行政への取り組みを推進する必要があります。

○情報公開の推進と市民意向の反映

情報公開の推進により、市民等の「知る権利」を尊重し、市政の透明性を高めるとともに、市民との協働によるまちづくりに資する必要があります。また、市民が主体的に情報を得たいと思えるよう、行政からの意識啓発に努める必要があります。

さらに、多くの市民の意見が市政に反映されるよう、タウンミーティングや出前講座、パブリックコメント、市民提言制度などを実施しており、今後は内容の改善・充実をより図っていく必要があります。

【課題の整理】	【市民の声】
①行政情報・議会情報の発信 ②市民にとってわかりやすく透明性のある市政の推進 ③より多くの市民が参画しやすい市政の推進	・広報の内容やタウンミーティングの開催方法をより工夫してほしい。 ・公聴会などは、いろいろと発言できるよう十分な時間をとってほしい。

【施策の展開方針】

○行政の透明性向上と開かれた行政推進のまち

・市政の透明性確保のため多様な媒体での情報発信を行い、市民の市政に対する関心を高めます。
・政策形成のための情報公開や市民意見の聴取を積極的に推進します。
・市政に対する市民参画機会の充実を図ります。

【施策の内容】

①広報・公聴・情報公開事業

事業メニュー	計画期間						役割分担	
	前期	25	26	27	28	29	事業主体	協働体制
◇広報活動の充実	○	→	→	→	→	→	市	・広報委員 ・ラジオミュー ・みらーれＴＶ　等
◇行政に関する情報の発信	○	→	→	→	→	→	市	・各種団体
◇情報公開の推進	○	→	→	→	→	→	市	
◇公聴活動の充実	○	→	→	→	→	→	市	・自治振興会
◇市民参画機会の充実	○	→	→	→	→	→	市	

主な指標と目標値	単位	現状		目標値	備考
		H19	H24	H29	
○タウンミーティングの参加延べ人数	人	317	314	700	

【市民・ＮＰＯ・事業者等へのメッセージ（役割）】

市民・ＮＰＯ等のみなさまへ	事業者等のみなさまへ
●「広報くろべ」や「くろべ市議会だより」などを毎回読みましょう。 ●市政に関心をもち、審議会などへ積極的に参画しましょう。 ●タウンミーティングなどに積極的に参加しましょう。	●市政への提案を積極的に行いましょう。

６－３．市民活動支援への取り組み

【現況と課題】

○市民との協働による市政の推進

防災・環境・スポーツ・芸術などの多岐にわたり、自治振興会や企業、ＮＰＯなどの多様な主体（市民）によって、協働による取り組みが進められています。また、これらの活動に対する市民からの期待や取り組みへの関心も高まっています。一方、現在活動している市民や今後取り組もうとする市民からは協働の意義、人材や持続性の確保などについて不安の声も寄せられています。

今後ますます高度・多様化する市民ニーズや地域課題に対応するため、「協働のまちづくりガイドライン」を基本に、本市にふさわしい協働の確立と普及啓発、活動への参加促進、支援体制の整備などを図る必要があります。

○自治公民館などコミュニティ施設の整備・充実

自治（町内）公民館のなかには、老朽化している施設もあることから、地域の活動拠点として利用できるよう、新築・改修・修繕や備品整備などに対する助成事業のさらなる拡充が求められています。

○地域コミュニティ活動の推進

市内16自治振興会および町内会などの地域コミュニティ組織は、地域の住民が快適で、健やかに、安全で安心して暮らせるように地域の特色を活かした活動に取り組んでいます。しかしながら、核家族化など社会状況の変化により、コミュニティ意識が希薄化してきていることから、その活動が困難になりつつあります。

今後は、地域コミュニティ組織が自ら維持・改善しながら活性化することができる方策を講じる必要があります。

○ＮＰＯ・ボランティア活動への支援

ＮＰＯやボランティア団体などの市民活動が広がってきています。

これまで行政が担ってきた分野への参加、また、行政だけでは実施できなかった分野を官民協働で担うなど、市民、ＮＰＯ、企業などがともに支えあう仕組みや体制の構築が求められています。

【課題の整理】	【市民の声】
①市民・企業・行政などによる多元的な公共サービスの仕組みづくり ②自治公民館などの整備・充実 ③地域コミュニティの活性化 ④ＮＰＯ・ボランティア団体への活動支援	・協働のまちづくりをもっと普及してほしい。 ・地域から提案する協働の取り組みに支援してほしい。 ・地域の活性化に支援してほしい。

【施策の展開方針】

○市民と行政の協働が活発なまち

・市民と行政のパートナーシップを重視し、協働によるまちづくりを推進します。
・市民のまちづくり・地域づくりの活動拠点の整備支援に努めます。
・地域コミュニティのさらなる活性化により、互いに助け合う地域づくりを推進します。
・ＮＰＯ・ボランティア団体の活動支援に努めます。

【施策の内容】

①市民参画・活動支援事業

事業メニュー	計画期間						役割分担	
	前期	25	26	27	28	29	事業主体	協働体制
◆まちづくりへの市民の参画と協働の促進	○	→	→	→	→	→	市	・各種団体
◇コミュニティ活動施設の整備・充実	○	→	→	→	→	→	市	・自治振興会 ・町内会
◇地域コミュニティの活性化	○	→	→	→	→	→	市	・自治振興会 ・各種団体
◇NPO・ボランティア団体などの設立および活動支援	○	→	→	→	→	→	市	・NPO ・ボランティア団体

主な指標と目標値	単位	現状		目標値	備考
		H19	H24	H29	
○NPO の数	法人	7	10	15	

【市民・ＮＰＯ・事業者等へのメッセージ（役割）】

市民・ＮＰＯ等のみなさまへ	事業者等のみなさまへ
●行政との協働によるまちづくりを進めましょう。 ●各種市民団体は、行政との積極的な情報交換を図りましょう。 ●地域や市内で行われるコミュニティ活動やボランティア活動に積極的に参加しましょう。	●公共サービスのあり方をともに考えましょう。 ●ボランティアや市民活動など地域コミュニティの推進に理解を示しましょう。

６－４．男女共同参画社会の推進

【現況と課題】

○男女共同参画の意識啓発と実践

男女共同参画推進員の活動や「男女共同参画都市宣言」の普及・啓発の推進により、男女共同参画の趣旨が徐々に浸透し、身近なものであることが理解されるようになってきています。今後は、理解から実践のための具体的な取り組みが必要となっています。

○男女共同参画社会の構築

「くろべ男女共同参画プラン」に基づく各種施策を推進するほか、女性団体連絡協議会や県男女共同参画推進員などが中心となって、引き続き啓発・普及活動に努めています。

今後は、市民・事業者・行政など地域全体が連携した男女共同参画社会を構築するために、男女がともに能力を発揮できるよう、ワーク・ライフ・バランスを推進していくことが求められています。

【課題の整理】	【市民の声】
①男女共同参画に対する意識啓発と実践 ②地域全体が連携した男女共同参画社会の構築とワーク・ライフ・バランスの推進	・男性が育児に積極的に関わることができるよう支援してほしい。 ・市政に対する女性の参画機会を増やしてほしい。

【施策の展開方針】

○地域全体が連携した男女共同参画推進のまち

・男女相互の人権尊重を目指した意識啓発と環境づくりを推進します。
・男女の平等な社会参画のため、ワーク・ライフ・バランスを推進し、地域全体の連携を図ります。

【施策の内容】

①男女共同参画推進事業

事業メニュー	計画期間						役割分担	
	前期	25	26	27	28	29	事業主体	協働体制
◆男女共同参画意識の啓発・普及活動の推進	○	→	→	→	→	→	市	・男女共同参画推進員連絡会 ・女性団体連絡協議会 ・公民館
◇地域全体が連携した推進体制の確立	○	→	→	→	→	→	国・市	・人権擁護委員協議会 ・男女共同参画プラン市民会議 ・男女共同参画推進員連絡会
◇男女共同参画のための介護や子育てなど環境づくりの推進	○	→	→	→	→	→	市	・社会福祉協議会 ・自治振興会 ・各種社会福祉団体

主な指標と目標値	単位	現状		目標値	備考
		H19	H24	H29	
○審議会などへの女性登用率	%	24	27	30	

【市民・ＮＰＯ・事業者等へのメッセージ（役割）】

市民・ＮＰＯ等のみなさまへ	事業者等のみなさまへ
●男女相互の人権を尊重し、家庭や地域でお互いの能力が発揮できる男女共同参画社会の実現を目指しましょう。 ●市政や地域活動に女性も積極的に参加しましょう。	●仕事・育児・介護など家庭生活と仕事の両立が図られるよう、育児・介護休業制度の取得支援などにより就業条件の改善に努めましょう。

６－５．市民と一体となった計画的行政運営の推進

【現況と課題】

○行政サービスの充実

市民ニーズが社会経済情勢（少子高齢化・災害・失業など）とともに多様化していることに加え、地方分権の進展により自治体が担う行政分野が拡大しています。

このような状況への対応と地域特性を尊重したうえで、質の高いサービスを市民にわかりやすく提供することが求められています。また、より良い行政サービスの提供を維持するため、人材育成基本方針に基づき、研修や評価による人材育成を進めていく必要があります。

○効率的な行政運営の推進

地方分権の進展により「自己決定・自己責任」の地域経営が可能になる一方で、市民との協働による自治の仕組みづくりと指定管理者制度の適切な運用などによる効率的な行政運営が求められています。

今後も、ＰＤＣＡサイクルに基づくマネジメントを推進し、市民の目に見える形で事務事業の見直しや行政サービスの向上に取り組む必要があります。

また、新庁舎移転までは、分庁舎体制による両庁舎での窓口受付を継続し、サービスの維持に配慮するとともに、新庁舎移転後においても、特に窓口業務などはさらに利便性が向上する体制づくりが必要です。

○新庁舎の建設と庁舎環境の改善

新庁舎の建設にあたっては、既定スケジュールに基づき着実に推進するとともに、移転後において、「まちづくりの拠点にふさわしい庁舎」などの新庁舎建設の基本理念等が実現するよう、全庁あげてのさまざまな取り組みを強化充実していく必要があります。

また、庁舎は、来庁者の利便性向上、防災危機管理体制の確保、働きやすい職場環境など、常に環境整備を図っていく必要があることから、新庁舎移転までの間は、過剰投資とならないよう必要とされる改善内容を厳選し、新庁舎移転後においても恒常的な環境改善を図っていく必要があります。

一方、新庁舎移転後の現庁舎跡地活用は重要な課題であり、将来を見据えての最善の活用方策について調査、検討していく必要があります。

【課題の整理】	【市民の声】
①多様化する市民ニーズに対応した行政サービスの充実 ②簡素で効率的な行政システムの確立 ③新庁舎建設に向けた取り組みと庁舎環境の改善	・新庁舎には太陽光発電やLED照明などを利用し、環境に配慮してほしい。 ・新庁舎の耐震化をしっかりしてほしい。 ・新庁舎には市内企業の製品を利用してほしい。 ・住民票などの発行施設を増やしてほしい。

【施策の展開方針】

○スリムで効率的な行政体制と行政サービスの充実したまち

・限られた資源（人材・物資・財源・時間）を有効に活用し、成果を重視した行政運営を実践します。
・市民の視点から、わかりやすく満足度の高い行政サービスを推進します。
・新庁舎の建設を推進します。

【施策の内容】

①効率的行政運営推進事業

事業メニュー	計画期間						役割分担	
	前期	25	26	27	28	29	事業主体	協働体制
◇行政サービスの向上	○	→	→	→	→	→	市	
◇行政組織機構・人事管理の適正化	○	→	→	→	→	→	市	・各種研修機関
◇事務事業の改善（効率化・民間委託など）	○	→	→	→	→	→	市	
◇公共施設の管理運営の見直し	○	→	→	→	→	→	市	・市の出資による財団法人
◆行政評価の活用	○	→	→	→	→	→	市	
◇行政改革の推進	○	→	→	→	→	→	市	・行政改革推進市民懇話会

主な指標と目標値	単位	現状		目標値	備考
		H19	H24	H29	
○公の施設の公募による指定管理施設の割合	%	2	15	25	

②新庁舎建設事業

事業メニュー	計画期間						役割分担	
	前期	25	26	27	28	29	事業主体	協働体制
◆新庁舎の建設	○	→	→	→			市	
◇庁舎環境の整備・改善	○	→	→	→	→	→	市	
◇現庁舎跡地利用の検討	○	→	→	→	→	→	市	

【市民・ＮＰＯ・事業者等へのメッセージ（役割）】

市民・ＮＰＯ等のみなさまへ	事業者等のみなさまへ
●市民と行政が一体となって計画的・効率的な行政運営を進めましょう。	●公共施設の管理運営など民間支援の可能性を検討しましょう。

６－６．健全財政の推進

【現況と課題】

〇厳しさが続く財政状況

公共サービスに対する市民ニーズが多様化する一方で、税収や国庫補助金などの財源確保が困難になってきており、地方財政は厳しい状況が続くことが見込まれます。そのため、施策・事業の厳選、実質的な公債費の低減などの取り組みがさらに必要となっています。また、事務事業全般にわたり量・質ともに集中化と優先化による選択を図るとともに、定員適正化計画に基づく職員数の削減、施設の民営化や新庁舎の稼働による行政組織の合理化などにより、人件費の抑制を図っていく必要があります。

〇自らの意思と責任に基づく地方自治の運営

地方分権改革により、国と地方はこれまでの「上下・主従」から「対等・協力」の関係に段階を踏みながら移行しています。今後は、「地域主権改革一括法」の成立を受け、さらに真の分権型社会の実現に向けた地方の自主性・自立性を高めるための改革を進める必要があります。

〇課税事務の推進

健全財政を維持していくなかで、自主財源の要である税収を確保していくことは極めて重要です。そのため、小中学校における租税教室の開催や、各種税に関するお知らせの定期的な実施とともに、口座振替の説明・勧奨活動などを行っています。

今後も、口座振替の促進、納税相談の充実、滞納処分の執行などにより収納率の向上に努めていく必要があります。

【課題の整理】	【市民の声】
①財源不足の解消 ②実質公債費比率の低減 ③計画的・効果的な施策の推進 ④人件費の抑制 ⑤公正で適切な課税事務の推進	・健全財政に向けた対策の成果が何かしら目に見えるようにしてほしい。 ・財政健全化へ向けた長期的な取り組み方法を聞かせてほしい。 ・次の世代の負担増につながるような無理な投資はしないでほしい。

【施策の展開方針】

〇計画的・効率的健全財政推進のまち

・行政改革を進め、計画的で健全な財政運営を推進します。
・行政組織をスリム化し、人件費の抑制を図ります。
・租税への関心を高めるとともに、公正で適切な課税と納税しやすい環境づくりを推進します。

【施策の内容】

①効率的財政運営推進事業

事業メニュー	計画期間						役割分担	
	前期	25	26	27	28	29	事業主体	協働体制
◆計画的で健全な財政運営	○	→	→	→	→	→	市	
◇財源の確保（使用料・手数料の受益者負担の適正化、自主財源の確保など）	○	→	→	→	→	→	市	・各種事業者　等
◇経常経費の削減（事務の合理化・効率化、各種経費の見直し、人件費の抑制など）	○	→	→	→	→	→	市	
◇納税意識の向上（適正な課税・納税の推進、租税教育の推進）	○	→	→	→	→	→	市	・小中学校 ・みらーれＴＶ　等

主な指標と目標値	単位	現状		目標値	備考
		H19	H24	H29	
○実質公債費比率	%	－	21.2	16.0	

【市民・ＮＰＯ・事業者等へのメッセージ（役割）】

市民・ＮＰＯ等のみなさまへ	事業者等のみなさまへ
●市の財政の仕組みや税の使われ方に関心をもちましょう。 ●納税は、便利な口座振替を利用しましょう。	●市の広告事業を積極的に利用しましょう。 ●納税は、便利な口座振替を利用しましょう。